

平成29年度業務実績報告書

(第1期 中期計画・第2事業年度)

平成30年6月

地方独立行政法人長野市民病院

— 目 次 —

I 概 況	2
II 法人の概要	2
1 名 称	
2 所 在 地	
3 設立年月日	
4 設立団体	
5 目 的	
6 業 務	
7 資 本 金	
8 役員の状況	
9 法人が運営する病院の概要	
10 組 織 図	
11 その他	
III 業務実績報告	6
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	6
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	43
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	49
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	57
第5 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	59
第6 短期借入金の限度額	62
第7 剰余金の使途	63
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	64
別紙 1. 指標・目標の実績推移 2. 関連指標の実績推移 3. 職員数の推移 4. 予算・収支計画・資金計画の実績推移	
5. 施設及び設備に関する計画、移行前地方債償還債務の実績推移	65

地方独立行政法人長野市民病院 平成29年度業務実績報告書

I 概況

地方独立行政法人として2年目となる平成29年度は、前年度に引き続き診療機能の更なる充実と自立した経営基盤の確立に取り組んだ。

まず、高度急性期・急性期医療体制の充実を図った。地域救命救急センターを志向する中で、「救急ワークステーション」の試行運用を開始するなど、地域の救急医療の拠点としての機能向上に取り組んだほか、地域がん診療連携拠点病院として、頭頸部外科の開設をはじめとする診療体制の強化を通して高度専門的ながん診療の提供を推進した。また、「脳・心臓・血管診療」においては、心臓血管外科の開設により循環器系疾患に対する外科的治療を導入するとともに、血流障害等の様々な足の疾患に対応するフットケアセンターを開設した。

次に、在宅医療の推進及び予防医療の充実を図った。地域の関係機関等と緊密に連携しつつ、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用して在宅療養や在宅復帰の支援に積極的に取り組んだほか、人間ドックにおける受け入れ体制の拡充や減塩食の提供等によって旺盛な健診のニーズに対応した。

さらに、経営面では、病床稼働率向上や弾力的な予算執行など経済性を発揮した業務運営によって収益確保と費用節減を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。

その結果、当期総利益は248百万円となり、黒字経営を維持することができた。

II 法人の概要

- 1 名 称 地方独立行政法人長野市民病院
- 2 所在地 長野市大字富竹1333番地1(〒381-8551)
- 3 設立年月日 平成28年4月1日
- 4 設立団体 長野市
- 5 目 的

地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

- 6 業 務
 - (1) 医療を提供すること。
 - (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
 - (3) 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
 - (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
 - (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
 - (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- 7 資本金 2,654,139,152 円

8 役員の状況(平成30年3月31日現在)

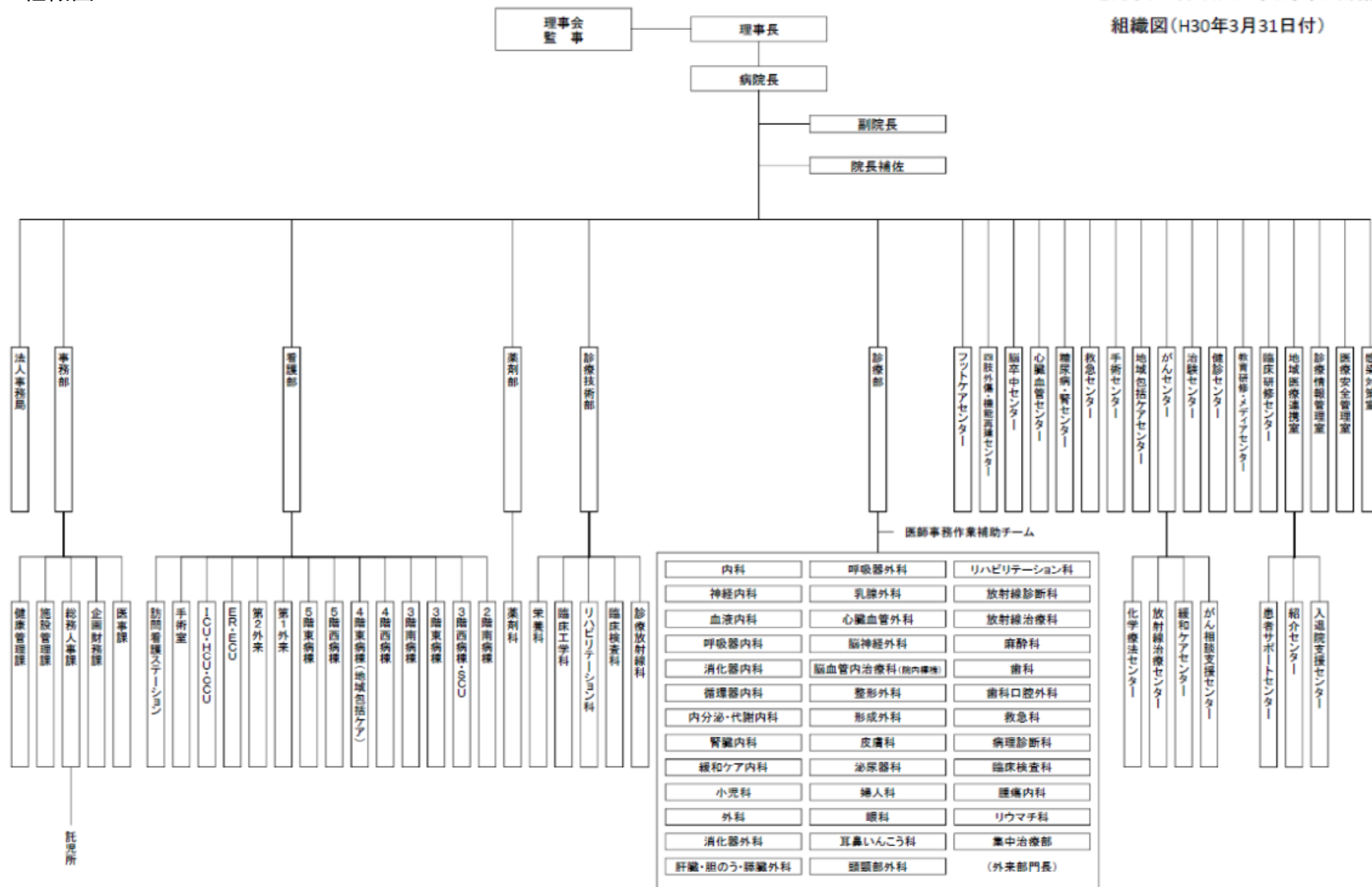
職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
理事長	池田 宇一	病院長	監事	中村 孝	(株)八十二銀行 常務取締役
副理事長	宗像 康博	上席副院長		堀越 倫世	堀越倫世税理士事務所 税理士
	宮澤 政彦	長野市医師会会長			
理事	平井 一也	副院長			
	長谷部 修	副院長			
	西村 秀紀	副院長			
	藤澤 和子	副院長			
	市川専一郎	法人事務局長・事務部長			

9 法人が運営する病院の概要

区 分	詳細内容	備 考
病院名称	長野市民病院	
診療科目	内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科(33科)	
病床数	一般病床400床	
職員数	医師 111、歯科医師 3、薬剤師 20、看護師 525、看護助手 29、診療放射線技師 26、臨床検査技師 38、理学療法士 16、作業療法士 8、言語聴覚士 6、臨床工学技士 10、管理栄養士 5、視能訓練士 2、歯科衛生士 6、臨床心理士 1、事務職員 129、保育士 13、合計 948 (平成30年3月31日現在)	
施設概要	(1)土地 敷地面積 56,490.41m ² (2)建物 延床面積 34,000.800m ² 、建築面積 17,024.194m ² 鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上6階 (3)附属建物 看護師宿舎、託児所棟 1,180.65m ² 、体育館 696.43m ² 厚生棟 273.05m ² 、医師住宅 615.95m ² (9戸)	

10 組織図

地方独立行政法人長野市民病院
組織図(H30年3月31日付)



11 その他

(1) 長野市民病院の基本的な目標等

長野市民病院は、地域の中核病院として、地域の医療機関等との機能分担と連携強化を図りながら、がん診療をはじめ、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の診療を中心とした高度専門医療や、初期救急はもとより、入院治療が必要な重症者に対応した救急医療の更なる充実を目指す。

また、人口減少、少子・超高齢社会の到来を背景とした今後10年から20年の医療需要や医療環境の変化に適切に対応し、高度で良質・安全な医療を将来にわたって継続的に提供する。

さらには、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、長野医療圏、ひいては広く北信地域全体に貢献できるこれからの時代にふさわしい公立病院としての使命と責任を果たし、市民の健康の維持・増進及び市民の福祉の向上に資する市民のための病院となることを目指す。

Ⅲ 業務実績報告

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	--	--	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1)救急医療	【 4 】	4	「がん診療」、「救急医療」、「脳・心臓・血管診療」を事業の3本柱に据え、高度専門的な医療提供体制を強化するとともに、「予防医療」や「在宅医療支援」など市民病院として取り組むべき医療についても充実を図った。
		(2)がん診療	【 4 】		
		(3)高度で専門的な医療	【 4 】		
		(4)高齢者等に配慮した医療	【 4 】		
		(5)その他の政策的医療	【 4 】	設立団体の長	判断理由
		(6)予防医療	【 5 】		
		(7)災害時対応	【 4 】		

小項目	(1)	救急医療	自己評価	判断理由
		ア 長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化 イ 救急搬送患者の円滑な受入れ ウ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供 エ 地域の救急医療の質向上	4	救急専用病棟(ECU)を有効活用し、救急搬送を原則断らない体制を維持しながら、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した。 また、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目指して、救急ワークステーションの試行運用を開始した。 さらに、長野市医師会との協働により、長野市民病院・医師会急病センターを運営し、夜間初期救急患者に対応するとともに、救急隊との症例検討会開催や救急救命士の実習等を推進するなど、地域の救急医療の質向上に貢献した。

【指標・目標】	H29目標値	H29実績値	H30目標値	説 明
救急車搬送受入件数(件)	4,475	4,281	4,585	救急車を原則として断らずに受け入れた結果、前年比+28件、100.7%と3年ぶりに前年実績を上回った。

【関連指標】	※H28実績値	H29実績値	説 明
救急患者受入件数(件)	19,633	18,772	救急患者数全体では、前年比△861件、95.6%とやや減少した。
救急入院患者受入件数(件)	4,309	4,166	前年比△143件、96.7%となったが、救急からの入院率はやや増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化	長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化	
	急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療に貢献するため、365日24時間救急医療を提供し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応するとともに、救急に関わる専門性を持ったスタッフの確保・育成に取り組み、地域救命救急センターを志向する中で、高度救急医療体制を構築し、長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化を図る。 なお、救急対応により急性期を脱した患者については、在宅復帰を支援するほか、適切に地域の関係機関との連携を図る。	急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療に貢献するため、365日24時間救急医療を提供し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応するとともに、救急に関わる専門性を持ったスタッフの確保・育成に取り組み、地域救命救急センターを志向する中で、高度救急医療体制を構築し、長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化を図る。 なお、緊急で入院を必要とする救急患者については、救急専用病棟(ECU)で受入れを行うとともに、救急対応により急性期を脱した患者については、在宅復帰を支援するほか、適切に地域の関係機関との連携を図る。	365日24時間救急医療を提供する中で、救急専用病棟(ECU)10床を有効活用し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した結果、救急入院患者受入件数は4,166件(前年比△143件、96.7%)、緊急手術件数は486件(同△28件、94.6%)と減少したが、救急からの入院率は22.2%(同+0.3ポイント)とやや増加した。 また、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目指して、平成29年9月より県内では初めてとなる「救急ワークステーション」の試行運用を開始したほか、新たに医師1名が救急科専門医を取得するなど、専門性を持ったスタッフの育成に努めた。 なお、救急対応により急性期を脱した患者については、適切に地域の関係機関との連携を図り、在宅復帰を支援した。 今後も、地域救命救急センターの取得に向けて、引き続き機能拡充や救急専門医の確保・育成など、高度救急医療体制を整備し、長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化を図る。
イ	救急搬送患者の円滑な受入れ	救急搬送患者の円滑な受入れ	
	消防や医師会等の関係機関と連携を図り、救急車を原則として断らない体制を維持し、救急搬送患者の円滑な受け入れに努める。 また、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送患者についても積極的に受け入れを行う。	消防や医師会等の関係機関と連携を図り、救急車を原則として断らない体制を維持し、救急搬送患者の円滑な受け入れに努める。 また、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送患者についても積極的に受け入れを行う。	救急隊等との連携を密にし、「原則として救急車を断らない」方針を徹底しながら、4,281件(前年比+28件、100.7%)の救急車搬送を受け入れた。 また、ドクターヘリによる搬送受入件数は28件(同+11件、164.7%)となった。 今後も、後方連携による退院調整機能を強化し、冬季期間における救急搬送の円滑な受け入れを図る。 また、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送についても、受け入れに努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供	長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供	
	長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営に努め、夜間初期救急医療を提供する。	長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営に努め、夜間初期救急医療を提供する。	長野市医師会との協働により長野市民病院・医師会 急病センターの運営を行い、6,415件（前年比△750件、89.5%）の夜間初期救急患者に対応した。 また、長野市医師会からの要望に対応し、CT撮影時は全例、当院SCU当直医師へ連絡することを確認した。 今後も、長野市医師会と良好な関係を維持しながら、急病センターを協働運営する。
エ	地域の救急医療の質向上	地域の救急医療の質向上	
	救急隊との症例検討会等の開催並びに救急救命士の実習への協力などを通して、地域の救急医療の質向上に貢献する。	救急隊との症例検討会等の開催並びに救急救命士の実習への協力などを通して、地域の救急医療の質向上に貢献する。	救急隊との症例検討会等を13回、長野市医師会との共催による小児初期救急充実研修会を2回開催したほか、蘇生トレーニングコースとして、ICLSを2回、BLSを1回、BLS・ACLSを1回開催した。 また、救急救命士の実習については、挿管実習3名の受け入れを行った。 今後も、地域に開かれた病院として、引き続き救急隊員並びに院内外の救急に携わる医療スタッフのスキルアップを支援する。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(2) がん診療	自己評価	判断理由
	ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供 イ 先進技術を活用した診療体制の強化 ウ 化学療法の質向上 エ 緩和ケア提供体制の強化 オ 相談支援体制の充実	4	低侵襲な先進技術を活用し、内視鏡手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア等の体制充実を図りながら、患者のニーズに応じた集学的治療を推進し、引き続き高度専門的ながん診療を提供した。 また、土曜日にもがん相談を開設するなど、患者・家族からのがん相談や就労に関する相談等に積極的に対応したことで、がん相談支援センターが国立がん研究センターより施設認定を受けた。

【指標・目標】	H29目標値	H29実績値	H30目標値	説 明
がん新入院患者数(人)	3,200	3,042	3,130	高度専門的ながん診療を推進する中で、前年比△182人、94.4%とやや減少したものの、引き続き多くのがん入院患者を受け入れた。

【関連指標】	※H28実績値	H29実績値	説 明
放射線治療件数(件)	11,199	11,282	多様な治療ニーズに対応し、前年比+83件、100.7%とやや増加した。
外来化学療法件数(件)	7,293	7,290	治療の質向上を図る中で、前年比△3件、99.96%でほぼ横ばいとなった。
がん手術件数(件)	1,247	1,193	各種治療法の充実により、前年比△54件、95.7%とやや減少した。
がん相談件数(件)	1,388	2,067	相談体制の強化により、前年比+679件、148.9%と大幅に増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供	地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供	
	地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療を推進し、高度専門的ながん診療の提供を図る。 また、がん治療センターを中心にチーム医療による質の高い治療を提供するとともに、がんに関わる有資格者の確保・育成を図り、がん診療の水準維持・向上に努める。	地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療を推進し、高度専門的ながん診療の提供を図る。 また、がん治療センターについては、平成29年4月より「がんセンター」に名称変更し、引き続きチーム医療による質の高い治療を提供するとともに、がんに関わる有資格者の確保・育成を図り、がん診療の更なる水準維持・向上に努める。 さらに、平成29年1月より標榜した肝臓・胆のう・膵臓外科に続き、平成29年4月より頭頸部外科を新たに開設し、がん診療体制の一層の充実を図る。	平成29年4月より頭頸部外科を新たに開設し、さらには、がん治療センターを「がんセンター」に名称変更し、引き続き高度専門的ながん診療を提供する中で、がん新入院患者数は3,042人（前年比△182人、94.4%）となった。 また、チーム医療の面では、多職種によるカンサーボードについて、多くのスタッフが参加しやすい朝の時間帯に変更し、11回開催した。 さらに、泌尿器ロボット支援手術プロクター（手術指導医）1名をはじめ、緩和ケア認定看護師1名、がん病態栄養専門管理栄養士研修指導師1名など、複数のスタッフが新たにがんに関わる資格を取得したほか、院内勉強会の「がん寺子屋勉強会」を14回開催するなど、スタッフの育成に取り組んだ。 今後は、平成31年4月の地域がん診療連携拠点病院の指定更新に向け、がん診療連携拠点病院等の指定要件見直しに適切に対応する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	先進技術を活用した診療体制の強化	先進技術を活用した診療体制の強化	
	先進技術を活用し患者に負担の少ない治療を推進するため、ロボット支援手術を含む内視鏡手術の充実を図るほか、放射線治療装置の増設を検討し、放射線治療の体制強化に取り組む。	先進技術を活用し患者に負担の少ない治療を推進するため、前立腺がん、腎臓がんにつき、胃がんについてもロボット支援手術の症例数を着実に増やすなど内視鏡手術の充実を図るほか、放射線治療装置の増設を検討し、放射線治療の体制強化に取り組む。	ロボット支援手術については、前立腺がん手術149件（前年比+19件、114.6%）、腎臓がん手術24件（同△3件、88.9%）を実施したほか、胃がんについても保険適用に備えて11例を蓄積した。その結果、平成29年5月にはロボット支援手術の症例数が500例に到達した。（甲信越地区で初、全国で24施設目） また、放射線治療については、頭頸部外科の開設に合わせて強度変調回転照射法（VMAT）を導入したほか、患者の就労支援の一環として、外来治療の時間帯に配慮するなど、柔軟な対応を行った。こうした中で、日本放射線腫瘍学会認定施設で最上位のA認定を県内で初めて取得することが決まった。 今後は、子宮頸がん術後症例へのVMAT適用や肝腫瘍の定位放射線治療の導入など、更なる充実を図る。 なお、放射線治療装置増設の検討については、中期的な経営課題としてとらえ、当院及び地域における放射線治療の需要動向を慎重に見極めていく。
ウ	化学療法の質向上	化学療法の質向上	
	がん化学療法の専門的知識を有する多職種によるチーム医療を推進し、患者にとって最適な治療法を提供することで、化学療法の一層の質向上を図る。	がん化学療法の専門的知識を有する多職種によるチーム医療を推進し、患者にとって最適な治療法を提供することで、化学療法の一層の質向上を図る。	平成29年5月より外来化学療法センターを「化学療法センター」に名称変更し、がん薬物療法専門医、がん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師など専門的知識を有する多職種によるチーム医療を推進して、化学療法の一層の質向上を図った結果、化学療法の実施件数は7,290件（前年比△3件、99.96%）となった。 今後は、安全な医療の提供を目指し、化学療法センターへの薬剤師配置時間の延長や抗がん剤調製監査体制の強化を図る。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
エ	緩和ケア提供体制の強化	緩和ケア提供体制の強化	
	院内横断的な組織の整備等を通じて緩和ケア提供体制を強化するほか、がん診療病棟における緩和ケア機能の充実を図る。	院内横断的な組織の整備等を通じて緩和ケア提供体制を強化するほか、がん診療病棟における緩和ケア機能の充実を図る。	緩和ケアセンターや緩和ケアチーム、緩和ケアリンクナース会等による組織横断的な活動を推進する中で、「痛みの問診表」の見直しや「がん患者行動ガイド」の作成などにより、切れ目のないサポート体制の充実を図った。 また、緩和ケア認定看護師1名の資格取得並びにがん看護専門看護師1名の育成を図り、緩和ケア提供体制の強化に取り組んだ。 今後は、緩和ケア専従医師の確保など適切なスタッフの配置を図るとともに、緩和ケア診療加算及び各種指導管理料の算定を増やす。
オ	相談支援体制の充実	相談支援体制の充実	
	がん相談支援センターの体制充実を図り、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援についても積極的に推進する。	がん相談支援センターの体制充実を図り、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援についても積極的に推進する。	平成29年11月より土曜日にもがん相談を開設し、39件の相談に対応した。 また、がん相談支援センターに認定がん相談専門員3名を配置し、院内外のがん患者・家族や医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援を313件実施し、そのうち43件は常勤の社会保険労務士等が対応した。 さらに、地域および学校への出前講座によるがん啓発活動を8回実施したほか、地域のがん相談員に対する研修会を1回開催した。 こうした中で、がん相談支援センターでは、平成30年1月に国立がん研究センターより施設認定を受けた。 今後は、厚生労働省が公募する「平成30年度がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」への応募を通して、がん患者の就労支援体制の更なる充実を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(3) 高度で専門的な医療	自己評価	判断理由
	ア 脳卒中治療の体制強化 イ 四肢外傷治療の充実 ウ 虚血性心疾患治療の充実 エ 糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充 オ 救急・重症病棟 (ICU・SCU・HCU) の機能強化 カ 放射線診断の充実 キ 手術部門の機能強化 ク 口腔ケア体制の機能強化	4	心臓血管外科の開設をはじめ、脳卒中ケアユニット(SCU)の稼働病床拡大、フットケアセンターの開設等により、3本目の柱となる「脳・心臓・血管診療」の体制整備を図った。 また、四肢外傷治療、糖尿病治療、口腔ケアの更なる充実を図ったほか、組織見直しやスタッフの確保等を通して、集中治療部門及び手術部門の体制を強化した。 さらに、高機能なマルチスライスCT(256列)を活用して放射線診断の充実を図るとともに、CT・MRを効率的に運用し、かかりつけ医等との共同利用を一層推進した。

【関連指標】	※H28実績値	H29実績値	説 明
全身麻酔手術件数(件)	2,926	2,938	心臓血管外科や頭頸部外科の開設等により、前年比+12件、100.4%とやや増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	脳卒中治療の体制強化	脳卒中治療の体制強化	
	急性期脳梗塞に対するrt-PA(アルテプラゼ)静注療法や血栓回収療法等の脳血管内治療を推進し、包括的脳卒中センターとして脳卒中治療の体制強化を図る。	急性期脳梗塞に対するrt-PA(アルテプラゼ)静注療法や血栓回収療法等の脳血管内治療を推進し、包括的脳卒中センターとして脳卒中治療の体制強化を図る。 また、引き続き専門医師が病院外で画像診断を行えるシステムを活用し、時間外においても迅速かつ適切に診断を行う体制を維持する。	急性期脳梗塞に対する高度専門医療を推進し、rt-PA(アルテプラゼ)静注療法39件(前年比+8件、125.8%)、血栓回収療法25件(同+10件、166.7%)を実施した。 また、平成29年11月より脳卒中ケアユニット(SCU)の稼働病床を6床から12床に増やす中で、SCU延べ入院患者3,729人(同+641人、120.8%)を受け入れた。 さらに、専門医師が病院外で画像参照を行えるシステムを当院の時間外患者87件(同+60件、322.2%)の症例で活用するとともに、北信地域の5病院と遠隔画像診断システムの試行運用を行うなど、迅速かつ適切な診断を行い、包括的脳卒中センターとして、脳卒中治療の体制強化を図った。 今後も、北信地域の医療機関への医師派遣や遠隔画像診断システムの共同利用により、地域の脳卒中治療の質向上に寄与する。
イ	四肢外傷治療の充実	四肢外傷治療の充実	
	四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、四肢外傷治療の充実を図る。	四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、時間外救急患者に対しては病院外での画像参照システムの活用等により迅速かつ適切に診断を行い、四肢外傷治療の充実を図る。 また、専門知識を有するスタッフで構成する骨粗鬆症チームの活動を通して、大腿骨の2次骨折予防に注力するなど骨粗鬆症治療の質向上を図る。	四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、時間外救急患者に対しては、病院外での画像参照システムの活用等により、迅速かつ適切に診断・治療を行った。 その結果、整形外科と形成外科を合わせた新入院患者数は1,320人(前年比△17人、98.7%)となった。 また、地域包括ケア病棟において、急性期後の患者に対しリハビリテーションを提供するなど、在宅復帰に向けた医療・支援を行った。 さらに、大腿骨の2次骨折予防に取り組むため、骨粗鬆症チームスタッフのスキルアップを図った。 今後も、骨粗鬆症チームによる活動を通して、大腿骨2次骨折予防に注力する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	虚血性心疾患治療の充実	虚血性心疾患治療の充実	
	心臓血管センターを開設し、急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療などの充実を図る。	心臓血管センターにおいて、急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療をはじめ、不整脈のアブレーション治療などの充実を図るとともに、平成29年4月より新たに心臓血管外科を開設し、循環器系疾患に対する外科的治療の導入を図る。	心臓血管センターにおいて、急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療をはじめ、不整脈に対するアブレーション治療などの充実を図るとともに、平成29年4月より新たに心臓血管外科を開設し、循環器系疾患に対する外科的治療の導入を図った。 その結果、循環器内科の新入院患者数は1,131人(前年比+409人、156.6%)、心臓血管外科の新入院患者数は69人となった。 また、患者ニーズを捉え、平成30年1月より様々な足の疾患に対応するフットケアセンターを県内で初めて開設した。 今後は、心臓リハビリテーションの体制整備を図るとともに、循環器系疾患の患者に対する緩和ケアにも取り組む。
エ	糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充	糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充	
	看護師による糖尿病外来及びフットケア外来における療養指導をはじめ、透析予防に係る指導や栄養指導等を積極的に行うほか、透析室の拡充も検討しつつ、更なる透析治療の体制強化に取り組む。	平成28年10月より開設した糖尿病・腎センターを中心に糖尿病治療の充実を図り、看護師による糖尿病外来及びフットケア外来における療養指導をはじめ、透析予防に係る指導や栄養指導等を積極的に行うほか、透析室の拡充も検討しつつ、更なる透析治療の体制強化に取り組む。	糖尿病・腎センターを中心に糖尿病治療の充実を図り、糖尿病療養指導や栄養指導等を積極的に行い、糖尿病の重症化防止に取り組んだ。 その結果、糖尿病療養指導件数は256件(前年比△15件、94.5%)、栄養指導(外来)件数は867件(同+18件、102.1%)となった。 また、更なる透析治療の体制強化を目指し、「病院再整備プロジェクト」の中で透析室の拡充に向けた検討を行った。 今後は、糖尿病・腎センター病診連携勉強会について、院外からの参加者を増やし継続的に開催していく。 また、糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、糖尿病の重症化を防止していく。

細 才	中期計画	年度計画	実績と課題
	救急・重症病棟(ICU・SCU・HCU)の機能強化 集中治療室(ICU)の上位施設基準の取得や脳卒中ケアユニット(SCU)の拡充を含め、救急・重症病棟の再編・機能強化に取り組む。	救急・重症病棟(ICU・SCU・HCU)の機能強化 集中治療室(ICU)の上位施設基準の年度内取得をめざすほか、脳卒中ケアユニット(SCU)及びハイケアユニット(HCU・CCU)の効率的な運用に努め、脳・心臓・血管診療の機能強化に取り組む。	平成29年6月より集中治療室(ICU)の上位施設基準を取得したほか、7月より診療部の下部組織として集中治療部を設置し、重症病棟におけるより安全で良質な集中治療の提供並びに更なる有効利用の促進を図った。 その結果、病床稼働率は、ICU78.0%(前年比+1.2ポイント)、HCU・CCU88.7%(同+3.9ポイント)、SCU99.8%(同+0.3%)となった。 今後も、ICUの上位施設基準を維持するとともに、ICU及びHCU・CCUの病床稼働率の更なる向上を目指す。
カ	放射線診断の充実 放射線診断の質向上を目指し、医療機器の更新等に合わせ、CT等の放射線診断装置の充実を図る。	放射線診断の充実 放射線診断の質向上を目指し、医療機器の更新等に合わせ平成28年11月より導入した最新型CTを効率的に運用し、放射線診断の充実を図る。	高機能なマルチスライスCT(256列)を活用してカテーテル検査に代わる非侵襲的な(患者に負担の少ない)CT検査に対応し、冠動脈CT検査366件(前年比+272件、389.4%)、大腸CT検査6件(同+3件、200.0%)を実施した。 また、CT・MRの撮影枠の弾力的な運用を図り、地域医療支援病院として、かかりつけ医等との高額医療機器の共同利用を一層推進した。 その結果、共同利用の実績は、CT検査232件(同+62件、136.5%)、MRI検査339件(同+38件、112.6%)となった。 さらに、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し、人間ドック等におけるがん発見の更なる精度向上を目指して、主に胸部レントゲンの現在と過去の差分画像を自動的に生成するシステムを平成29年9月より新たに導入した。 今後も、検査枠の拡大等に対応した読影体制を維持しながら、放射線診断の質向上と高額医療機器の有効利用を図る。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
キ	手術部門の機能強化	手術部門の機能強化	
	麻酔科医の増員をはじめとするスタッフの充実、並びに手術室の有効利用等により、手術部門の機能強化に取り組む。	麻酔科医及び看護師の増員をはじめとするスタッフの充実、並びに手術室の有効利用等により、手術部門の機能強化に取り組む。 また、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの活動を通して、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する。	手術件数の増加等に対応するため、麻酔科医師1名を増員し、併せて看護師の確保と手術部門への適切な配置を図った。 また、週1回の多職種による術後疼痛回診、並びに勉強会の開催など、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの継続的な活動を通して、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する体制を整備した。 その結果、手術件数は4,254件(前年比△29件、99.3%)、全身麻酔手術件数は2,938件(同+12件、100.4%)となった。 今後も、引き続き、麻酔科医師、手術センター看護師の適切な確保を図る。 また、周術期管理チームにおいては、定期的な術後疼痛回診を継続しながら、チーム活動の更なる充実を図る。
ク	口腔ケア体制の機能強化	口腔ケア体制の機能強化	
	がん周術期、糖尿病、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケアを積極的に推進し、口腔ケア体制の機能強化を図る。	がん周術期、糖尿病、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケアを積極的に推進し、口腔ケア体制の機能強化を図る。	日本口腔ケア学会認定の「口腔ケアセンター」として、口腔ケア認定資格を有する歯科医師及び歯科衛生士を配置し、多職種で構成する口腔ケア委員会・チームの活発な活動を通して機能強化を図りながら、消化器がん患者や抗がん剤治療患者をはじめ、糖尿病教育入院、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケア介入を積極的に推進した。 その結果、目標とした消化器外科のがん手術患者に対する口腔ケア介入率は82%(前年比△1ポイント)、呼吸器外科のがん手術患者に対する口腔ケア介入率は37%(前年比+17ポイント)となった。 今後も、がん手術患者等の口腔ケア介入率向上に向けて、引き続き関連部署に周知徹底を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(4)	高齢者等に配慮した医療	自己評価	判断理由
			4	地域の医療機関や介護サービス事業所等との機能分担と連携を一層推進する中で、認知症ケアチーム及び排尿ケアチームを新たに設置し、高齢者等で認知症を持つ患者や排尿自立指導が必要な患者への適切な対応に努めた。 また、急性期後の患者に対しては、地域包括ケア病棟を有効活用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院受け入れの充実を図った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域の医療機関や介護サービス事業所等との連携及び役割分担を一層推進し、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に対しては、院内に認知症対策チーム(仮称)を設置するなど適切な対応に努めるとともに、急性期後の患者に対しては、自院の病床機能及び地域との連携を踏まえ、リハビリテーション機能を強化するなど、医療提供体制の充実を図る。	地域の医療機関や介護サービス事業所等との連携及び役割分担を一層推進し、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に対しては、院内に認知症ケアチーム(仮称)を設置するなど適切な対応に努めるとともに、急性期後の患者等に対しては、自院の病床機能の見直し及び在宅医療を担うかかりつけ医等との連携を踏まえ、平成28年8月より開設した地域包括ケアセンターの体制充実を図る。	地域医療機関・介護サービス事業所への訪問活動を186件(前年比+62件、150.0%)行い、機能分担と連携を一層推進した。 また、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に対しては、平成29年4月より認知症ケアチームを設置し、適切な対応に努めるとともに、平成29年10月より排尿ケアチームを新たに立ち上げ、早期退院や寝たきり防止、QOL(生活の質)の向上などを目指して、入院患者への排尿自立指導に取り組んだ。 なお、急性期後の患者に対しては、地域包括ケア病棟を有効活用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院に対応して延べ入院患者15,270人(前年比+4,960人、148.1%)を受け入れるなど、かかりつけ医等との連携を深めながら、地域包括ケアセンターの体制充実を図った。 今後も、地域関係機関との連携強化については、引き続き後方支援病院への定期的な訪問連携や介護施設等との積極的な連携(医介連携)を行う。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(5)	その他の政策的医療	自己評価	判断理由
			4	時間外の小児救急について、長野市民病院・医師会急病センター等により対応したほか、小児科専門外来として、小児心身症・発達障害等の治療を行った。 また、体外受精や顕微授精等の高度生殖医療技術を提供するなど、不妊治療を積極的に推進した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策と協働し、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療、並びに不妊治療に関する医療提供体制の充実を図る。	人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策と協働し、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療、並びに不妊治療に関する医療提供体制の充実を図る。	時間外の小児救急については、長野市民病院・医師会急病センターで夜間初期救急に対応しており(1,557件、前年比△441件、77.9%)、日曜日準夜帯には当院小児科医師が院内に常駐し診療を行った。 また、小児科専門外来として、小児心身症・発達障害等の治療を行った。 さらに、患者ニーズに合わせ、体外受精、顕微授精等の高度生殖医療技術(ART)を提供する中で、胚培養士を育成し待機期間の短縮を図るなど、不妊治療を積極的に推進した。 今後は、不妊治療について、体外受精の件数増加に対応した培養室の環境・設備の整備を行い、更なる安全な生殖医療の提供を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(6)	予防医療	自己評価	判断理由
			5	土曜日ドックの運用を維持しながら日帰り人間ドックの受診枠を更に拡大し、予約キャンセル待ちの解消に努めた。 また、「かるしお」認定を取得した減塩定食を開発し、人間ドックや院内レストランで提供することにより、地域住民への啓発に努めた。 さらに、オプション検査の充実を図るとともに、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	市の健康福祉部門と連携しながら、予防医療の充実を図るため、健診センターの拡充も含めた人間ドックの体制見直しによる受診枠拡大に取り組むほか、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。	市の健康福祉部門と連携しながら、予防医療の充実を図るため、平成28年10月より導入した土曜日ドックの運用を維持しながら受診枠拡大に取り組み、キャンセル待ちの解消に努める。 また、子宮がん検診にHPV(ヒトパピローマウイルス)検査を導入するなど、オプション検査の充実を図る。 さらに、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。	地域の旺盛な健診のニーズに対応し、日帰り人間ドックの受診枠を2人拡大して32人とし、隔週土曜日の運用も維持しながら、予約キャンセル待ち解消に取り組んだ結果、人間ドック受診者数は7,758人(前年比+289人、103.9%)となった。 また、循環器病並びに生活習慣病の予防を目的に、県や市の健康づくり政策とも連携する中で「信州づくしヘルシー減塩定食」を開発し、平成29年9月にレストランメニューとしては国内で初めて国立循環器病研究センターの「かるしお」認定を取得した。11月からは、地域住民に対する減塩食の普及と食生活の改善に関する啓発の一助となるよう、このメニューを人間ドックや院内レストランにて提供を開始した。 併せて、子宮がん検診としてのHPV(ヒトパピローマウイルス)検査、心臓機能を調べるBNP(脳性ナトリウム利尿ペプチド)検査を導入するなど、オプション検査の充実を図るとともに、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。 今後も、予約キャンセル待ちの緩和に向けて対策を検討するとともに、オプション検査の更なる充実を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(7)	災害時対応	自己評価	判断理由
		ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備 イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	4	大規模災害を想定し、コージェネレーションシステム(自家発電機)の更新により発電量を増強するとともに、電子カルテシステムの机上での復旧シミュレーションを行った。 また、院内各部署において防災訓練・勉強会を実施し、災害時の医療・救護体制整備に努めたほか、長野市地域防災計画に基づき、災害対策等への協力に努めた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備	災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備	
	大規模災害時を想定し、施設・設備の改修・補強、並びに備蓄等の拡充の検討を行うとともに、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。 また、市との連携のもと、新型インフルエンザなどの感染拡大の早期収束に向けた対応や原子力発電所事故による広域災害等の対策にも取り組む。 さらには、災害発生時にも継続して医療を提供できるよう、電子カルテシステムのバックアップ体制の整備を図る。	大規模災害時を想定し、施設・設備の改修・補強、並びに備蓄等の拡充の検討を行うとともに、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。 また、市との連携のもと、新型インフルエンザなどの感染拡大の早期収束に向けた対応や原子力発電所事故による広域災害等の対策にも取り組む。 さらには、災害発生時にも継続して医療を提供できるよう、電子カルテシステムのバックアップ体制の整備を図る。	老朽化が進んだコージェネレーションシステム(自家発電機)を更新し、発電量を3割増強したほか、「病院再整備プロジェクト」にあわせ、防災備蓄スペースの確保や、診療機能の維持に必要な設備インフラ(電気、機械等)の更新・機能強化を検討した。 また、電子カルテシステムについては、クラウドサービスを利用した院外へのデータバックアップを継続しながら、机上での復旧シミュレーションを行った。 さらに、院内各部署において防災訓練・勉強会を5回実施し、災害時の医療・救護体制の整備に努めた。 今後も、防災備蓄スペースの確保や、診療機能の維持に必要な設備インフラについては、引き続き計画的な更新・機能強化を検討する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	
	県庁所在地の公立病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力を努める。	県庁所在地の公立病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力を努める。	長野市地域防災計画に基づき医薬品等の備蓄を図るとともに、無線通信訓練等を行い、災害対策等への積極的な協力を努めた。 将来的には、DMAT(災害派遣医療チーム)を整備し、地域の防災・災害対策の拠点としての役割を志向していく。
ウ	—	大規模災害時の救護班派遣要請への対応	
		他都道府県において大規模災害が発生した場合、公的機関からの救護班の派遣要請には可能な限り対応する。	実際の派遣要請はなかったが、公的機関からの派遣要請があれば派遣チームの登録に迅速に対応できる体制を維持した。 今後も、大規模災害発生時の救護班派遣要請に対しては可能な限り迅速に対応する。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	--	--	--

中項目	2	患者サービスの向上 【小項目評価】 (1)患者中心の医療【 4 】 (2)快適性及び利便性の向上【 4 】 (3)ボランティアの受入れ【 4 】 (4)情報提供の推進【 3 】	自己評価	判断理由
			4	インフォームド・コンセントの徹底やセカンド・オピニオンの支援など、患者中心の医療の提供に努めた。 また、患者利便性への配慮や接遇の向上、待ち時間対策に注力したほか、地域に開かれた病院として、病院ボランティアの支援を通じた地域交流や、広報媒体を活用した情報発信、並びに市民対象の講演会等による地域啓発を積極的に推進した。
			設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	患者中心の医療 ア 患者の視点に立ち、患者の権利を尊重すること によるインフォームド・コンセントの徹底 イ 他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する 円滑な受診支援	自己評価	判断理由
			4	「患者さんの権利」等に則り、手術の説明書について院内標準様式への変更を着実に進めるなど、患者・家族に対するインフォームド・コンセントを徹底した。 また、セカンド・オピニオンについても、引き続き他施設の円滑な受診への支援に努めた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底	患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底	
	長野市民病院が掲げる「患者さまの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底する。	長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底する。	長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底した。 特に、手術のインフォームド・コンセントの徹底を図るため、手術の説明書について、院内標準様式の使用率向上を目指して取り組んだ。 今後も、引き続き手術の説明書の標準化率を高め、インフォームド・コンセントの徹底を図る。
イ	他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する円滑な受診支援	他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する円滑な受診支援	
	患者に対するセカンド・オピニオンに関する周知を行い、患者ががんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聴くために他の医療機関を受診する場合、円滑に受診できるよう支援を行う。	患者に対するセカンド・オピニオンに関する周知を行い、患者ががんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聴くために他の医療機関を受診する場合、円滑に受診できるよう支援を行う。	患者ががんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聴くセカンド・オピニオンに関して、患者への周知を積極的に行うとともに、他の医療機関への受診が円滑にできるよう支援を行った結果、他施設へ紹介したセカンド・オピニオン件数は、全ての疾患を含めて71件となった。 今後も、引き続きセカンド・オピニオンに関する周知を行い、他施設を円滑に受診できるよう支援を行う。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(2) 快適性及び利便性の向上	自己評価	判断理由
	ア プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備 イ 接遇の向上 ウ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等	4	外来・会計窓口では患者のプライバシーに配慮した呼び出しを行うとともに、救急受診時のクレジットカード払いの導入、体の不自由な方の外来駐車スペース拡充などの利便性に配慮した整備を行った。 また、接遇ラウンド(巡回)や研修の実施、「グッドスマイルプロジェクト」等により、接遇レベルの維持・向上に取り組んだ。 さらに、待ち時間対策チームを立ち上げて予約枠の見直し等の対策に取り組み、待ち時間の改善を図った。

【指標・目標】	H29目標値	H29実績値	H30目標値	説明
入院患者総合満足度(%)	95.0	90.6	95.0	外部機関と基準を合わせて実施し、前年比△4.5ポイントとなった。
外来患者総合満足度(%)	90.0	75.4	90.0	外部機関と基準を合わせて実施し、前年比△9.0ポイントとなった。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備	プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備	
	外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、医療費支払方法の多様化をはじめとする利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。	外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、医療費支払方法の多様化をはじめとする利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。	外来窓口、会計窓口では番号表示を基本とし、患者氏名による呼び出しを必要最低限に止めることで患者のプライバシー確保を図った。 また、床頭台の更新により入院患者のアメニティ向上を図ったほか、平成30年度に向けて、休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー導入、並びに体の不自由な方の外来駐車スペース拡充を検討するなど、患者利便性に配慮した院内環境の整備に取り組んだ。 今後は、「病院再整備プロジェクト」等を通して、患者サービス向上に関する整備計画を検討する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	接遇の向上	接遇の向上	
	挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。また、患者サポートセンター、外来・病棟受付等において丁寧な窓口対応に努めるほか、接遇に関する研修等を実施し、全職員が接遇を向上させる意識を持って取り組む。	挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。また、患者サポートセンター、外来・病棟受付等において丁寧な窓口対応に努めるほか、接遇に関する研修等を実施し、全職員が接遇を向上させる意識を持って取り組む。	毎週の患者サポートセンター評価委員会での検証や院内委員による隔週の接遇ラウンド(巡回)、外部講師による接遇ラウンドと評価等を継続的に実施した。 また、平成29年10月に実施した患者満足度調査の結果を受けて、平成30年2月より「グッドスマイルプロジェクト」を展開し、「笑顔満開運動」(おはようプロジェクト)や外部講師による接遇マナー研修等を実施し、接遇レベルの維持・向上に取り組んだ。 なお、患者満足度調査については、比較分析を可能にし、課題を的確に把握するため、(公財)日本医療機能評価機構による調査と同基準で実施した。 今後も、挨拶の励行や接遇ラウンド等を継続し、接遇レベルの維持・向上に努める。
ウ	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等	
	外来診療の待ち時間や検査・手術待ちの調査を行い、調査結果を踏まえた待ち時間対策等の実施を通して、患者の利便性向上に努める。	外来診療の待ち時間や検査・手術待ちの調査を行い、調査結果を踏まえた待ち時間対策の実施を通して、患者の利便性向上に努める。	平成29年7月に行った調査に基づく外来待ち時間の現状を踏まえ、待ち時間対策チームを立ち上げて予約枠の見直し等の対策に取り組んだ結果、平成30年2月の再調査では、待ち時間が約3分短縮されて約22分となった。 今後も、予約枠の見直しを拡大し、更なる待ち時間の改善に取り組む。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(3)	ボランティアの受入れ	自己評価	判断理由
			4	地域の病院ボランティア「はづきの会」に対し、院内での各種ボランティア活動を支援する中で、病院行事への参加協力を得るなど、相互連携を通じて地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域の病院ボランティアが院内での活動を円滑に行えるよう、積極的に活動環境を整備することなどを通して、地域との交流を推進し、患者サービスの向上に努める。	地域の病院ボランティアが院内での活動を円滑に行えるよう、積極的に活動環境を整備することなどを通して、地域との交流を推進し、患者サービスの向上に努める。	地域の病院ボランティア「はづきの会」(会員約120名)に対し、患者案内、図書の管理、院内の飾り付け等、院内での各種ボランティア活動を円滑に行えるよう、活動環境を整備する中で、病院行事への参加協力を得るなど、相互連携を通じて地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。 会員の高齢化に伴う退会や活動への不参加が増えてきているため、今後も、新規会員の確保に協力するとともに、相互の意見や要望について緊密な調整を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(4)	情報提供の推進	自己評価	判断理由
			3	病院広報誌に加え、独自のキャラクターを活用したかかりつけ医普及啓発冊子を発行するとともに、パブリシティと連携したホームページによる情報発信の強化を図り、地域への情報提供に努めたほか、市民向けの各種講演会や出前講座等の実施により、積極的に地域啓発を図った。

【関連指標】	※H28実績値	H29実績値	説 明
市民向け講演等開催数(回)	14	18	市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を開催した。
出前講座開催数(回)	59	49	看護師等による講演会、実技指導を実施した。

※ 目標値を設定していないため、比較対照の参考として、前年度実績を記載

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	市の健康福祉部門と連携しながら、広報誌、ホームページ等の広報媒体を有効活用した情報発信、並びに市民健康講座や出前講座等の実施により、医療や健康に関する情報提供及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。	市の健康福祉部門と連携しながら、広報機能を強化し、広報媒体を有効活用した適切な情報発信、並びに市民健康講座や出前講座等の実施により、医療や健康に関する情報提供及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。 また、国が定める公的機関のウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に関する指針等を踏まえ、ホームページの充実を図る。	病院広報誌の発行に加え、当院独自の地域医療連携キャラクターを活用したかかりつけ医普及啓発冊子の作成等により、地域への情報提供を図った。 また、ホームページについても、引き続きパブリシティと連携した情報発信の強化や内容充実を図りながら、国の指針等に則り、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に係るリニューアルを年度内に完了する計画で準備を進めたが、次年度に持ち越しとなった。 さらに、地域住民への保健衛生に関する啓発や情報提供を目的として、近隣医療機関との共催で平成29年5月に「北信濃地域医療連携セミナー」を初めて開催したのをはじめ、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を合わせて18回開催するとともに、看護師等による出前講座(講演会、実技指導)を49回実施し、延べ2,185人(前年比+185人、109.3%)が受講した。 今後は、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に係るリニューアルを平成30年度内に完了する。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	3	医療に関する調査及び研究	自己評価	判断理由
			4	平成29年4月より新たに治験センターを設置し、新薬や新しい治療法に関する治験や市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を積極的に実施するなど、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上に取り組んだ。
			設立団体の長	判断理由

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。	平成29年4月より新たに設置する治験センターを通して、新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。	平成29年4月より新たに治験センターを設置し、治験の紹介状況や実施状況の情報共有など、センターを円滑に運営するための環境整備を行う中で、新しい治療法に関する治験や市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を新たに33件（前年比＋12件、157.1％）開始し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上に取り組んだ。 今後も、引き続き大学などと連携した臨床研究等を推進し、高度専門医療を提供する病院として、医療技術向上に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	--	--	--

中項目	4	医療提供体制整備 【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化 【 4 】 (2) 医療機器の計画的な更新・整備 【 4 】 (3) 病院運営に関する地域の意見の反映 【 4 】 (4) 医療職の人材確保及び育成 【 4 】 (5) 教育研修 【 4 】 (6) 職員研修 【 4 】	4	地域の保険医療機関や保険薬局等との機能分担と連携強化を図りながら、訪問看護の充実や地域の医療・介護関係者への情報提供・啓発により、地域包括ケアシステム構築に協力し、在宅医療を推進した。 また、医療機器の整備、並びに医療職の人材確保・育成を適切に行ったほか、教育研修体制の整備を図り、職員のキャリアアップや地域医療従事者への教育等を積極的に支援した。
			設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	地域医療機関等との機能分担と連携強化	自己評価	判断理由
		ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進 イ 訪問看護の充実 ウ 地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進 エ 長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討	4	当院主催の地域連携交流会や市民向けのかかりつけ医普及啓発講演会を初めて開催したほか、院外処方せんへの検査値掲載を開始するなど、地域の関係機関との連携強化を図った。 また、看護師の増員等により訪問看護体制の強化を図るとともに、地域包括ケア病棟の有効活用、並びに「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営により、地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療支援を推進した。 さらに、長野市内の公的4病院による適切な機能分担と連携を検討に向けて定期的な情報交換を行ったほか、近隣公立病院等への診療支援に係る検討を行った。

【指標・目標】	H29目標値	H29実績値	H30目標値	説明
紹介率(%)	75.0	78.9	76.0	地域との連携強化により、前年比+3.1ポイントと増加した。
逆紹介率(%)	70.0	82.5	75.0	逆紹介に努めた結果、前年比+7.0ポイントと増加した。
訪問看護訪問件数(件)	5,780	5,922	5,840	看護師の増員等により、前年比+247件、104.4%と増加した。

(注)紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進	地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進	
	高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら、地域完結型医療を推進する。	高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら入退院調整機能の充実を図り、地域完結型医療を推進する。	地域との機能分担と連携を強化し、円滑な紹介・逆紹介と入退院調整機能の充実を図り、地域完結型医療を推進した。 地域医療連携に係る初めての取り組みとしては、平成29年5月に関係機関を招いて当院主催の地域連携交流会を開催したほか、平成30年2月には、長野市医師会の後援を得て、かかりつけ医の普及を啓発する市民向け講演会を開催した。 その結果、紹介件数は15,056件(前年比+331件、102.2%)、逆紹介件数は11,034件(同+984件、109.8%)となり、地域医療支援病院紹介率は78.9%(同+3.1ポイント)、逆紹介率は82.5%(同+7.0ポイント)となった。 また、地域保険薬局との連携の一環として、平成30年2月より院外処方せんへの血液検査値の掲載を開始し、保険薬局における処方監査と疑義照会の質向上、並びに副作用の早期発見等を支援する中で、外来患者への安全・安心な医療の提供を推進した。 今後も、引き続き地域の関係機関等との緊密な連携を図りながら、地域完結型医療を推進する。
イ	訪問看護の充実	訪問看護の充実	
	地域の医療機関や介護サービス事業所等と緊密に連携しつつ、看護師の増員等により24時間訪問看護体制の強化を図る。	地域の医療機関や介護サービス事業所等と緊密に連携しつつ、看護師の増員等により24時間訪問看護体制の強化を図る。	訪問看護ステーションの看護師を1名増員し、地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、24時間訪問看護体制の強化を図った。 また、病院広報誌を活用して訪問看護を紹介するなど市民向けに啓発を行ったほか、院内では、各種カンファレンス・勉強会を開催し、看護ケアの質向上に努めた。 その結果、訪問看護訪問件数は5,922件(前年比+247件、104.4%)と大幅に増加した。 今後は、遺族会などを通して家族から直接意見を聞くことで、看護ケアの質向上に努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進	地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進	
	市との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進する。	市との連携のもと、平成28年4月より受託した「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」を行うなど、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進する。	市との連携のもと、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営を行う中で、地域の在宅医療・介護関係者で構成する各種WGを開催し、「長野市版退院支援ルール」(入退院時における連携・情報収集の手引き)を作成するとともに、多職種連携研修会及び市民啓発のための在宅医療・介護ミニ講座などを開催した。 また、地域の在宅医療・介護専門職の相談・情報提供の窓口としての機能を果たし、適切に情報収集・提供を図った。 今後も、同センターにおいて、長野市及び在宅医療・介護関係機関との連携を深め、引き続き適切に情報収集・提供を図るとともに、退院支援ルールの共有や研修会の開催、市民への啓発を推進する。
エ	長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討	長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討	
	長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討を行うとともに、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。	長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討を行うとともに、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。	地域における医療資源や医療提供体制の現状を踏まえ、長野赤十字病院、厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院、厚生連長野松代総合病院及び長野市民病院の公的4病院による適切な機能分担と連携の検討に向けて、前年度に引き続き情報交換を行った。 また、須坂・小布施・高山地域の関係機関との連携強化を図るため、平成29年5月に長野県立信州医療センター及び新生病院との共催による「北信濃地域医療連携セミナー」を初めて開催し、地域住民への啓発を行った。 さらに、公立病院改革プラン等を踏まえ、飯綱病院や信越病院等への診療支援に係る検討を行った。 今後も、定期的な情報交換を行い、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の維持・向上に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(2)	医療機器の計画的な更新・整備	自己評価	判断理由
			4	中期計画で策定した資金計画を踏まえながら、弾力的な予算執行等により、新たな診療科の開設等に伴う医療機器の新規購入や、生体情報モニターをはじめとする更新・整備等に適切に対応するとともに、電子カルテシステムの更新に向けて十二分な検討を行い、導入業者を選定した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域医療構想や患者ニーズ等を踏まえ、長野市民病院がこれまで提供してきた高度で安全・良質な医療を持続的に提供していくための適正で分かりやすい資金計画を策定し、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的で効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進める。	地域医療構想や患者ニーズ等を踏まえ、長野市民病院がこれまで提供してきた高度で安全・良質な医療を持続的に提供していくための適正で分かりやすい資金計画を策定し、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的で効果的な予算執行により、計画的に医療機器の更新・整備を進める。	中期計画で策定した3ヶ年の資金計画を踏まえながら、地方独立行政法人制度の特長を活かした弾力的な予算執行等により、心臓血管外科や頭頸部外科の開設及び心臓リハビリテーションの導入に伴う医療機器の新規購入、並びに生体情報モニターをはじめとする更新・整備等に適切に対応し、総額231百万円の医療機器等の整備を行った。 また、平成31年4月の電子カルテシステムの更新に向けて、機能面や費用面についての検討を十二分に行い、導入業者を選定した。 今後も、老朽化した医療機器であっても、可能な限り故障時に修理または更新対応とする。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(3)	病院運営に関する地域の意見の反映	自己評価	判断理由
			4	住民自治団体の代表者等と意見交換を行い、併せて市民代表として地域医療支援病院運営委員会の委員を委嘱し、地域住民の意見の反映に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域住民の意見を病院運営に反映するための新たな組織の設置など、病院と地域との積極的な連携強化を図る。	地域住民の意見を病院運営に反映するための新たな組織の設置など、病院と地域との積極的な連携強化を図る。	地区の住民自治団体の代表者と、病院に対する意見等を交換する場の持ち方について意見交換を行った。 併せて、平成29年度より地域医療支援病院運営委員会の委員に古里住民自治協議会長を委嘱するなど、地域の要望に対して、柔軟な対応に努めた。 今後も、3ヶ月に1回開かれる地域医療支援病院運営委員会での意見交換等を通して、地域の声を聞く機会の確保に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(4)	医療職の人材確保及び育成	自己評価	判断理由
		ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保 イ 専門性を持った人材の育成	4	医師の確保を図るため、信州大学との連携を強化するとともに、初期研修医や看護師、薬剤師についても、病院見学やインターンシップの積極的な受け入れ等により、適切な確保に努めた。 また、医師、看護師、薬剤師ほか、多くの医療スタッフの資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	医師、看護師、その他必要な人材の確保	医師、看護師、その他必要な人材の確保	
	診療機能の維持・強化のため、信州大学との連携を密にして医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、その他の医療職についても適切な確保に努める	診療機能の維持・強化のため、信州大学との連携を密にして医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、その他の医療職についても適切な確保に努める。	医師の確保を図るため、病院長や各診療科部長等による信州大学医学部各医局との情報交換を継続的に推進するとともに、長野県医師確保対策室や医師紹介会社、各種媒体等を活用し、積極的な募集活動を行う中で、平成30年度に向けて信州大学以外からも3名を採用内定とした。 また、研修医についても、各診療科において、柔軟かつ効果的に23名の見学受け入れを行い、平成30年度に向けて初期研修医8名及び初期研修歯科医1名を採用内定とした。 さらに、看護師については、インターンシップ(70名参加)や説明会・見学会(220名参加)等により次年度を含め35名の採用につなげたほか、薬剤師についても、見学会やインターンシップの実施、合同説明会への参加等により薬学生40名と情報交換を行い、次年度を含め3名を採用した。 今後も、こうした活動を継続し、医療職の適切な確保に努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	専門性を持った人材の育成	専門性を持った人材の育成	
	専門医、認定看護師、認定薬剤師等、職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。	専門医、認定看護師、認定薬剤師等、職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。	職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた結果、医師については、新規3名を含む14名が専門医を取得・更新したのをはじめ、日本痔臓学会指導医1名、インフェクションコントロールドクター(ICD)1名など複数の認定資格を取得した。 また、看護師については、がん看護専門看護師1名、乳がん看護認定看護師1名、認知症看護認定看護師1名を養成したほか、薬剤師、その他医療スタッフについても、感染制御認定薬剤師1名、超音波検査士1名、放射線品質管理士1名、認定がん専門相談員1名など、医療の質向上に寄与する多くの資格を取得した。 今後も、引き続き職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(5) 教育研修	自己評価	判断理由
	ア 総合的な教育研修体制の整備 イ 初期・後期臨床研修機能体制の整備 ウ 地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備	4	教育研修・メディアセンター(平成29年3月に教育研修センターを組織改編)によって、院内外の教育研修の企画・運営を推進した。 また、臨床研修プログラムやその実践内容等の継続的な見直しを図る中で、平成30年度に向けた研修医の確保については、8名の初期研修医募集定員を満たし、加えて初期研修歯科医1名を採用内定とした。 さらに、地域の医療従事者に対する症例検討会等を積極的に開催したほか、医学生、看護学生及び薬学生の研修・実習についても、適切に受け入れを行った。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	総合的な教育研修体制の整備	総合的な教育研修体制の整備	
	病院全体で教育研修を推進する体制を整備するため、教育研修センター(仮称)を設置する。	平成28年10月より設置した教育研修センターの運営を通して、病院全体で教育研修を推進する。	教育研修・メディアセンターの運営を通して、病院全体の研修計画を策定し、着実に推進した。 具体的には、平成29年11月に院内学術発表会を開催したのをはじめ、研修を延べ186回開催し、延べ参加人数は10,754人となった。このうち、地域に対しては73件を発信し、延べ1,711人の参加者を得た。 なお、平成29年6月には新たに「長野市民病院医学雑誌」を創刊した。 今後も、総合的な研修計画策定と、各研修の企画・運営を着実に実施する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	初期・後期臨床研修機能体制の整備	初期・後期臨床研修機能体制の整備	
	総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研修プログラムの更なる充実などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院をめざす。	総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研修プログラムの更なる充実などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院をめざす。	臨床研修病院(基幹型)として、臨床研修センターを中心に、指導体制の充実や魅力ある臨床研修プログラムの提供に努めた結果、平成29年度は初期研修医を5名採用し、平成30年度に向けては8名を採用内定とした。 また、平成30年度については、歯科医師臨床研修プログラムにより募集した初期研修歯科医を1名採用内定とした。 なお、臨床研修プログラムの適切な見直しを行い、平成30年度から適用となる新たなプログラムを策定し、厚生労働省の認可を得た。 今後も、臨床研修体制の更なる充実に取り組み、初期研修医8名の確保を図る。
ウ	地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備	地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備	
	地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域の保健医療に関係する医療スタッフ、その他医療関係者の生涯教育の場としての役割を果たすため、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を開催する。 また、医学生、看護学生、薬学生等の研修・実習についても積極的な受け入れを行う。	地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域の保健医療に関係する医療スタッフ、その他医療関係者の生涯教育の場としての役割を果たすため、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を開催する。 また、医学生、看護学生、薬学生等の研修・実習についても積極的な受け入れを行う。	地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、教育研修・メディアセンターを中心に積極的に広報を行い、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を73回開催したほか、学生の研修・実習についても、医学生73名、看護学生198名、薬学生1名等の受け入れを行った。 今後も、地域医療従事者を対象とした研修会等については、年間計画を立てて着実に実施する。 また、学生の実習については、できるだけ学生や養成校の希望等に対応し、適切に受け入れを行う。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(6)	職員研修	自己評価	判断理由
			4	学会・研修会等への参加費用及び資格取得に係る経費等について、政策的に援助を行い、職員のキャリアアップ支援を推進した。 また、各種勉強会・研修会の充実を図るとともに、医療安全、感染対策及び保険診療に係る義務研修については、通年にわたる開催と欠席者への研修内容の周知を図った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	学会・研修会等への参加を積極的に奨励するとともに、計画的な研修体系を整備し、職員のキャリアアップを支援する。 また、医療安全や感染対策等については、確実に徹底を図るため、職員全員を対象とした義務研修を実施する。	学会・研修会等への参加を積極的に奨励するとともに、計画的な研修体系を整備し、職員のキャリアアップを支援する。 また、医療安全、感染対策及び保険診療等については、確実に徹底を図るため、職員全員を対象とした義務研修を実施する。	平成29年4月に創設した「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し、認知症看護認定看護師1名、乳がん看護認定看護師1名の資格取得費用、並びに心臓リハビリテーションに係る必須研修参加費用について助成を行ったほか、院内外の学会・研修会等への参加を奨励し、必要な経費等について政策的に援助を行い、職員のキャリアアップに対する支援を図った。 また、各種勉強会・セミナーの開催により、引き続き研修ニーズの充足や研修機会の多様化にも積極的に取り組むとともに、医療安全、感染対策及び保険診療については、通年にわたって全職員を対象とした義務研修を13回開催したのに加え、院内ネットワークへの研修資料の掲示や各部署へのDVD回覧を行い、欠席者に対しても研修内容の周知徹底を図った。 今後も、引き続き人材育成に基金を活用し、資格取得を支援する。 また、義務研修については、参加率向上に向けた工夫・改善を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	5	信頼性の確保 【小項目評価】 (1) 医療安全対策 【 4 】 (2) コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の徹底 【 4 】	自己評価	判断理由
			4	適切な医療安全対策の実施により、医療事故や院内感染の発生防止に努めたほか、全職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンスの徹底を図った。
			設立団体の長	判断理由
小項目	(1)	医療安全対策 ア 医療安全管理部門の機能強化 イ 医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組	自己評価	判断理由
			4	インシデントやアクシデントの適切な情報収集・分析及び迅速なフィードバックに努めるとともに、暴言・暴力に対する危機管理を徹底し、医療安全管理部門の機能強化を図った。 また、定期的な院内ラウンドやカンファレンス等の実施により、医療事故や院内感染の発生防止に努めた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	医療安全管理部門の機能強化	医療安全管理部門の機能強化	
	長野市民病院医療安全管理指針に則り、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療の提供体制を確立するため、ゼネラルリスクマネージャー及び専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックに努める。 また、暴言・暴力対策についても危機管理の一環として組織的に取り組む。	長野市民病院医療安全管理指針に則り、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療の提供体制を確立するため、ゼネラルリスクマネージャー及び専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックに努める。 また、暴言・暴力対策についても危機管理の一環として組織的に取り組む。	インシデント収集システムによりインシデントやアクシデントを収集し、専従のリスクマネージャーが毎日確認を行い、月1回の医療安全管理委員会において分析・周知を図ったほか、全職員に対しても院内ネットワークを活用した掲示やニュース発行等により迅速なフィードバックを行った。 また、暴言・暴力についても、専門的知識を持つ職員の配置や防犯対策の強化により、危機管理を徹底した。 今後も、インシデント収集と迅速な分析・周知を行い、医療事故を防止する。
イ	医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組	医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組	
	医療安全管理、感染対策の各委員会の下部組織である医療安全チーム、感染対策チームの日常的な現場レベルでの活動などを通して、医療事故や院内感染の発生防止に努める。 また、医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組む。	医療安全管理、感染対策の各委員会の下部組織である医療安全チーム、感染対策チームの日常的な現場レベルでの活動などを通して、医療事故や院内感染の発生防止に努める。 また、医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組む。	医療安全については、週1回の医療安全管理者カンファレンスや月1回の医療安全ラウンド(巡回)等を実施し、医療事故の発生防止に努めた。 また、感染対策として、ICT(感染対策チーム)による週1回のラウンド等により、院内感染事例の把握と対策の指導を行ったほか、抗菌薬の適正使用を推進し、院内感染の発生・拡大防止に努めた。 なお、全職員を対象とした義務研修として、医療安全研修会を6回(参加者延べ1,735名、前年比+287名、119.8%)、感染対策講習会を5回(参加者延べ2,245名、同+245名、112.3%)開催した。 今後も、引き続き院内ラウンドやカンファレンス、職員全体研修等の実施を通して、医療事故や院内感染の発生防止に取り組む。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	5	信頼性の確保
-----	---	--------

小項目	(2)	コンプライアンス（法令・行動規範の遵守） の徹底	自己評価	判断理由
		ア 関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による 適正な業務運営 イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応	4	全職員を対象としたコンプライアンス研修や新採用職員に対する研修を通して周知徹底を図り、適正な業務運営に努めた。 また、個人情報保護及び情報公開についても、関係法令、ガイドライン、関係条例等に基づき、適正に対処した。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による 適正な業務運営	関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による 適正な業務運営	
	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。	職員への教育として、新採用職員に対し理念、就業規則等に関する研修を行ったほか、全職員を対象にしたコンプライアンス研修を3回実施し、周知徹底を図った。 今後も、引き続き全職員へのコンプライアンスの徹底を図る。
イ	個人情報保護、情報公開等への適切な対応	個人情報保護、情報公開等への適切な対応	
	個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には適切に対応する。	個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には適切に対応する。	関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処した。 また、電子カルテの閲覧履歴の監査等を実施し、不適切な閲覧の防止に努めるとともに、セキュリティ研修会を開催し、院内における情報保護の啓発活動を行った。 なお、診療情報開示（カルテ開示）について、平成28年度の実績件数をホームページに掲載した。 今後も、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等に則り、適正に対処する。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	---------------------------------	--	--

中項目	1	業務運営体制の確立【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) PDCAサイクル（目標による管理と評価の仕組み）の確実な実践【 4 】 (2) 企画力・実行力の強化【 4 】	4	自立した法人組織としての体制整備を図りながら、各種手法や外部評価の活用により、継続的に業務改善に取り組んだ。 また、事務部門の機能拡充を図るため、専門性を持った人材の確保・育成を図るとともに、経営企画機能の強化を目指して組織再編に取り組んだ。 なお、人事評価制度及び人事給与制度の見直しについては、次年度の課題として取り組んでいく。
			設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	PDCAサイクル（目標による管理と評価の仕組み）の確実な実践	自己評価	判断理由
		ア 自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築 イ 人事評価制度等の再構築 ウ 継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備 エ 病院機能評価等の外部評価の活用	4	経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、収入確保と費用節減に努め、効率的かつ効果的な業務運営を図った。 また、稼働状況の見える化やバランスト・スコアカードの活用、クリニカルパスの適用率向上等により、継続的に業務改善に取り組んだ。 さらに、病院機能評価受審対策チームを設置して受審準備に取り組んだほか、日本病院会の「QIプロジェクト」、日本看護協会の「DiNQL事業」等への参加を通して、医療・看護の質向上に努めた。 なお、人事評価制度等については、引き続き適切な見直しを検討する。

【指標・目標】	H29目標値	H29実績値	H30目標値	説明
クリニカルパス適用率(%)	41.0	41.2	44.0	適用拡大を推進した結果、前年比+3.6ポイントとなった。
病院機能評価のS及びA評価の比率(%)	次回受審は平成30年度	(H25実績値) (85.2)	90.0	受審対策チームを設置し、前回指摘事項の改善と課題の確認に取り組んだ。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築	自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築	
	独立した法人組織としてのガバナンス体制を確立し、経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、弾力的な予算執行等により、効率的かつ効果的な業務運営を図る。	独立した法人組織としてのガバナンス体制を確立し、経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、弾力的な予算執行等により、効率的かつ効果的な業務運営を図る。	理事会において経営の意思決定及び経営方針の確認等を行うとともに、経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。 収入面では、新入院患者の確保並びに病棟の高稼働率維持に努め、支出面では、機動的な経営判断により、費用対効果や優先度などを踏まえて弾力的な予算執行等を行うことで、効率的かつ効果的な業務運営を図った。 今後は、平成30年4月1日付けで改定した業務方法書に則り、内部統制の体制整備に取り組む。 また、引き続き、進捗管理を適切に行いながら、中期目標・中期計画の達成を目指す。
イ	人事評価制度等の再構築	人事評価制度等の再構築	
	人事評価制度の適切な見直しを図ることで、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの向上につなげるほか、これと関連して人事給与制度についても適宜見直しを検討する。	人事評価制度の適切な見直しを図ることで、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの向上につなげるほか、これと関連して人事給与制度についても適宜見直しを検討する。	人事評価制度及び人事給与制度については、現行制度の検証及び他施設での運用事例に関する情報収集等を行い、適切な見直しに向けて取り組んだ。 今後も、引き続き課題整理を行いながら、適切な見直しを検討する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備	継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備	
	医療情報システム等のデータの利活用により診療内容等の見える化を図り、業務改善につなげるとともに、バランスト・スコアカードの活用により、病院運営方針を各部門に落とし込み、目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行う。	医療情報システム等のデータの利活用により診療内容等の見える化を図り、業務改善につなげるとともに、バランスト・スコアカードの活用により、病院運営方針を各部門に落とし込み、目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行う。 また、電子カルテシステムの更新により、医療サービスの効率化を図る。	医療情報システム等のデータの利活用により、稼働状況の見える化を図り、院内ポータルサイトや電子カルテの初期画面に経営指標として随時掲示・更新を行うことで、患者の確保や病床利用率の向上、看護必要度の維持、入退院支援等、日々業務改善を推進した。 また、バランスト・スコアカード(BSC)を活用して目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行ったほか、円滑な入退院を推進する中で、クリニカルパスの適用率を41.2%(前年比+3.6ポイント)に高めることで効率的な病床運営を図った。 さらに、電子カルテシステムの更新によって医療サービスの効率化を図るため、平成31年4月の新システム稼働に向けて、導入業者の選定を行った。 今後も、中期計画・年度計画を踏まえた適切な目標管理を行う。 また、クリニカルパスについて、バリエーション(クリニカルパスからの逸脱)の分析・評価に基づく改善を行なう。
エ	病院機能評価等の外部評価の活用	病院機能評価等の外部評価の活用	
	公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価、公益社団法人日本人間ドック学会による人間ドック健診施設機能評価などの第三者評価の更新審査を受審することで、継続的な医療サービスの向上を図る。 また、一般社団法人日本病院会のQIプロジェクトに継続参加し、クオリティ・インディケーター(QI)を用いて経時的に診療指標を分析するとともに、自院と他施設とのベンチマークを行い、医療の質向上に取り組む。	公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の平成30年度の更新審査受審に向けて準備を進める。 また、一般社団法人日本病院会のQIプロジェクトに継続参加し、クオリティ・インディケーター(QI)を用いて経時的に診療指標を分析するとともに、自院と他施設とのベンチマークを行い、医療の質向上に取り組む。	病院機能評価受審対策チームを設置し、前回指摘事項である「診療録の質的監査の実施」や「院内静脈血栓予防ガイドラインの策定」等への対策を取りまとめたほか、最新バージョン(Ver.2.0)での自己評価調査票を作成して課題の確認を行い、平成30年9月の訪問審査受審に向けて準備を進めた。 また、(一社)日本病院会の「QIプロジェクト」や(公社)全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」、(公社)日本看護協会の「労働と看護の質向上のためのデータベース(DiNQL)事業」に継続参加し、経時的な分析と提示、並びに四半期単位での他施設とのベンチマークを行うことで把握した課題等に対応し、医療・看護の質向上に取り組んだ。 今後は、病院機能評価の前回指摘事項の改善については、受審に向けて確実に対応する。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	1	業務運営体制の確立
-----	---	-----------

小項目	(2) 企画力・実行力の強化	自己評価	判断理由
	ア 事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化 及び経営効率の向上 イ 医療経営、医療事務に係る専門知識を有する 人材の確保・育成	4	経営企画機能の拡充を目指し、経営企画室の新設に向けて取り組むとともに、事務部門の適切な人員配置について検討を行った。 また、有資格者の育成を図るとともに、専門性を有する人材を採用した。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化 及び経営効率の向上	事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化 及び経営効率の向上	
	経営企画、法人運営等に係る事務部門を拡充し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努める。	経営企画、法人運営等に係る事務部門を拡充し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努める。	経営企画機能の拡充を図るため、平成30年4月からの経営企画室新設に向けて、事務部門の組織再編に取り組んだ。 また、事務部門の業務分担、業務量の概要等を把握し、適切な人員配置について検証を行った。 今後も、経営管理、法人運営等の強化を念頭に、引き続き適切な組織・人員体制について検討を行う。
イ	医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保・育成	医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保・育成	
	病院経営に必要不可欠な医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努める。	病院経営に必要不可欠な医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努める。	医事部門等において、診療情報管理士の資格取得を段階的に進めるとともに、医療経営の経験を有する職員1名及び病院事務経験を有する中堅職員2名等を採用するなど、専門知識を有する人材の確保・育成に努めた。 今後も、事務部門の人員配置との整合性を図りながら、専門的知識を有する人材の確保・育成に努める。

大項目					第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
中項目	2	働きやすい職場環境づくり (1) 働きやすい職場環境の整備 (2) 職員満足度の向上	【小項目評価】 【 4 】 【 4 】	自己評価	判断理由					
				4	子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図るとともに、執務環境改善のための計画を検討した。 また、職員満足度調査の結果を踏まえた施策の実施や職員向け広報活動の充実により、働く職員の満足度向上に努めた。					
					設立団体の長	判断理由				

小項目	(1)	働きやすい職場環境の整備	自己評価	判断理由				
			4	院内託児所の利便性向上や子育て支援制度の適切な運用を通して、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。 また、更衣室の不足については改修により拡充を行ったほか、「病院再整備プロジェクト」の中で執務環境改善計画を検討した。				

—	中期計画	年度計画	実績と課題				
	職員のワークライフバランスに配慮し、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境を整備するため、院内託児所の充実及び子育て支援制度の適切な運用を図るほか、不足している職員の更衣室、休憩室等のスペース確保を検討するなど、働きやすい環境づくりに努める。	職員のワークライフバランスに配慮し、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境を整備するため、院内託児所の充実及び子育て支援制度の適切な運用を図るほか、執務環境の改善を検討するなど、働きやすい環境づくりに努める。	院内託児所における夜間保育や土曜日保育などの弾力的な託児に加え、子育て支援制度の適切な運用を通して、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図った。 また、更衣室の不足については、改修により院内スペースを有効活用することで拡充を図ったほか、「病院再整備プロジェクト」の活動を通して、執務環境改善のための改修計画を検討するなど、働きやすい環境づくりに努めた。 今後も、引き続き適切な制度運用により働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、中期的な施設整備計画を策定していく中で執務環境改善の検討を行う。				

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	2	働きやすい職場環境づくり
-----	---	--------------

小項目	(2)	職員満足度の向上	自己評価	判断理由
			4	職員満足度調査の結果を踏まえ、労働時間、休暇面での改善を図る取り組みを実施した。 また、院内ネットワークへの掲示等を利用して職員向け広報活動を積極的に行い、職員のモチベーション向上に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	職員満足度調査の継続的な実施により職員の意見を汲みあげるとともに、グループウェアを活用して院内広報の充実やコミュニケーションの活性化を図り、働く職員の満足度向上に努める。	職員満足度調査の継続的な実施により職員の意見を汲みあげるとともに、グループウェアを活用して院内広報の充実やコミュニケーションの活性化を図り、働く職員の満足度向上に努める。	平成28年度に実施した職員満足度調査の分析結果を踏まえ、労働衛生週間を活用して、院内に休暇の計画的取得を促進した。 また、院内ネットワークへの掲示等を活用した病院職員向けの広報活動を積極的に行い、病院の理念や地域での価値等に対する理解を促進する中で、職員のモチベーション向上に努めた。 今後も、引き続き、内容を検証ながら職員満足度調査を行うとともに、情報発信・情報共有を推進し、働く職員の満足度向上に努める。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	----------------------------	--	--

中項目	1	経営基盤の確立 (1) 自立した経営基盤の確立	【小項目評価】 【 3 】	自己評価	判断理由
				3	地方独立行政法人の特長である経済性を発揮した運営に努めた結果、年度計画には達しなかったものの、248百万円の黒字を確保した。 また、「長野市民病院ふれ愛基金」を創設し、基金を財源として有効活用することで医療機器等の整備や人材育成に対する支援の充実を図った。
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	自立した経営基盤の確立	自己評価	判断理由
			3	地方独立行政法人の特長である経済性を発揮した運営に努めた結果、年度計画には達しなかったものの、248百万円の黒字を確保した。 また、「長野市民病院ふれ愛基金」を創設し、基金を財源として有効活用することで医療機器等の整備や人材育成に対する支援の充実を図った。

【指標・目標】	H29目標値	H29実績値	H30目標値	説 明
経常収支比率(%)	103.4	101.7	102.9	長野市から運営費負担金の交付を受けながら、適切に医療サービスを提供した結果、前年比△1.0ポイントとなった。
医業収支比率(%)	93.1	91.7	93.9	運営費負担金を除いた医業収支比率は、前年比△0.1ポイントとなった。

(注1) 医業収支比率は、医業収益/(医業費用＋一般管理費)×100 とする。

(注2) 医業収益は、運営費負担金を除く。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、地方独立行政法人の特長を活かした経営手法により、これまで以上に経済性を発揮しながら自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。	地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、地方独立行政法人の特長を活かした経営手法により、これまで以上に経済性を発揮しながら自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。	地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、長野市から運営費負担金の交付を受けながら、経済性を発揮した業務運営に努め、公立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。 その結果、年度計画には達しなかったものの、248百万円の黒字を確保し、経常収支比率は101.7%（前年比△1.0ポイント）、運営費負担金を除いた医業収支比率は91.7%（同△0.1ポイント）となった。 また、平成29年4月に長野市民病院への寄附金を積み立てた「長野市民病院ふれ愛基金」を創設し、基金を財源として有効活用することで医療機器等の整備や人材育成に対する支援の充実を図った。 なお、中長期的な視点からは、地域医療構想や近隣病院の動向等も見据え、将来的な経営基盤の安定化を目指して「病院再整備プロジェクト」を設置し、診療機能の充実と患者サービスの向上、並びに執務環境の改善等に向けた検討を開始した。 今後も、黒字経営を継続し、自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減 【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応 【 4 】	4	施設基準の算定維持や病床稼働率向上等により、収益の確保を図るとともに、効率的な業務運営により、材料費・経費の節減に努めた。
		(2) 適正な人員配置 【 4 】		
		(3) 診療報酬請求漏れや査定減の防止 【 3 】	設立団体の長	判断理由
		(4) 未収金の管理と回収 【 4 】		
		(5) 後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減 【 4 】		

【指標・目標】	H29目標値	H29実績値	H30目標値	説 明
新入院患者数(人)	10,670	10,991	10,900	循環器系疾患患者の増加等により、前年比+209人、101.9%となった。
一般病床平均在院日数(日) (地域包括ケア病棟を除く日数)	10.8 (10.8)	11.4 (10.2)	10.7 (10.7)	全体では前年比+0.2日となったが、地域包括ケア病棟を除く日数は、同△0.1日となった。
対医業収益給与費比率(%)	56.5	57.0	56.1	収入増と適切な人員配置により、前年比△0.4ポイントと改善した。
対医業収益材料費比率(%)	24.9	26.7	24.3	高額薬剤や循環器疾患治療の増加等により、前年比+0.9ポイントとなった。
対医業収益経費比率(%)	17.1	16.6	16.9	収入増と経費抑制により、前年比△0.6ポイントと改善した。
後発医薬品採用率(数量ベース)(%)	82.5	87.4	85.0	後発医薬品の適用拡大に努め、前年比+4.5ポイントとなった。

(注1) 医業収益は、運営費負担金を除く。また、給与費、経費は、医業費用と一般管理費を足す。

(注2) 対医業収益経費比率は、中期計画及び平成29年度年度計画の指標・目標の数値を訂正。

【関連指標】	※H28実績値	H29実績値	説 明
一般病床稼働率(%) (地域包括ケア病棟を除く率)	90.3 (89.8)	93.4 (93.2)	年間を通しての高稼働率維持により、前年比+3.1ポイントとなった。
延べ入院患者数(人)	131,875	136,320	病棟の高稼働率維持等により、前年比+4,445人、103.4%となった。
1日当たり入院単価(円)	62,729	64,224	循環器系疾患治療の増加等による影響で、前年比+1,495円、102.4%となった。
延べ外来患者数(人)	230,987	234,554	循環器系疾患治療の充実等により、前年比+3,567人、101.5%と増加した。
1日当たり外来単価(円)	15,943	16,685	化学療法における高額薬剤の使用等による影響で、前年比+742円、104.7%となった。

(注) 指標名の一般病床利用率を一般病床稼働率に改める。(中期計画及び平成29年度年度計画の指標名を訂正)

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減
-----	---	-------------

小項目	(1)	医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応	自己評価	判断理由
			4	7対1入院基本料及び地域包括ケア病棟入院料等の算定維持、特定集中治療室管理料の上位基準及び認知症ケア加算の取得などにより収益の確保を図るとともに、平成30年度診療報酬改定への適切な対応を図った。 また、DPC/PDPSの評価向上を目指し、各種指数を意識した取組みを行い、一定の成果が得られた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	7対1入院基本料の算定維持等、医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応により収益の確保を図る。	平成30年4月の診療報酬と介護報酬の同時改定に向けて、DPC/PDPSの評価向上をめざした適切な取組みを行うなど、収益の確保を図る。	7対1入院基本料及び地域包括ケア病棟入院料等の算定維持を図るとともに、新たに平成29年6月より特定集中治療室管理料の上位基準及び認知症ケア加算1を取得するなど、収益の確保を図った。 また、平成30年度診療報酬改定の告示を受けて、入院基本料の再編を含めた新規算定基準に対する分析・検討を行い、適切な対応を図った。 さらに、DPC/PDPS(診断群分類別包括支払制度)の評価向上を目指し、引き続き診療密度や効率性指数、後発医薬品指数等を意識した取組みを行い、診療密度については平成30年度診療報酬改定における医療機関群の基準を上回るなど、一定の成果が得られた。 今後も、医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応を図るとともに、医療の質の現状を鑑みながら、先を見据えたDPC評価向上に努めていく。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減
-----	---	-------------

小項目	(2)	適正な人員配置	自己評価	判断理由
			4	新たな診療科の開設や新規施設基準の取得などに対応し、適切に有資格者の確保・配置を図った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	現行の施設基準の維持はもちろん、新規施設基準の取得や診療機能強化に見合った有資格者等の適切な人員配置により収益の確保に努める。	現行の施設基準の維持はもちろん、新規施設基準の取得や診療機能強化に見合った有資格者等の適切な人員配置により収益の確保に努める。	心臓血管外科及び頭頸部外科の開設や脳卒中ケアユニット(SCU)の稼働病床拡大、並びに特定集中治療室管理料の上位基準、認知症ケア加算の取得などに対応し、有資格者等を適切に確保・配置した。 また、平成30年度に向けて、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師等、診療機能に見合った確保を図った。 今後も、新たな施設基準の取得に対応する職種を適切に採用する。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減
-----	---	-------------

小項目	(3)	診療報酬請求漏れや査定減の防止	自己評価	判断理由
			3	「増収対策プロジェクト」の活動等を通して、情報共有と点検体制の強化を図り、請求漏れや査定減の防止対策に取り組んだ。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	診療報酬の算定を強化し、請求漏れや査定減の防止対策を徹底する。	増収対策プロジェクトチームの活動等により、診療報酬の算定を強化し、請求漏れや査定減の防止対策を徹底する。	「増収対策プロジェクト」の活動等を通して、病院全体で請求漏れや査定減の防止対策に取り組んだ。 具体的には、診療部や医事課内での積極的な査定情報の共有、並びにレセプト点検ソフトを導入等により、点検強化に努めた。 その結果、査定減点率は0.48%（前年比△0.07%）となり、一定の成果が得られた。 今後は、査定・返戻対策委員会を設置し、レセプトの精度向上に努める。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減
-----	---	-------------

小項目	(4)	未収金の管理と回収	自己評価	判断理由
			4	患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した際には、督促や回収を適切に行い、未収金残高の低減に努めた。 なお、平成29年度より一部滞納債権の回収業務を弁護士事務所に委託した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した場合には、督促や訪問回収を行うなど、未収金残高の低減に努める。	患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した場合には、督促や訪問回収を行うなど、未収金残高の低減に努める。	未収金残高の低減を図るため、定期的な督促状の送付や電話連絡を行い、再三の督促でも入金または連絡がない場合は、内容証明郵便の送付や自宅訪問により対応した。 また、未収金対策の一環として、平成30年度に向けて、休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネーの導入準備を進めた。 なお、平成29年度より一部滞納債権の回収業務を弁護士事務所に委託した。 今後も、社会的情勢により貧困者が増えている現状も鑑み、分割払いにも応じながら、内容証明郵便、自宅訪問も積極的に行う。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減
-----	---	-------------

小項目	(5)	後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減	自己評価	判断理由
			4	「コスト適正化プロジェクト」の活動等を通して、院内にコスト意識の醸成を図るとともに、後発医薬品の採用促進及びベンチマークの活用による診療材料の価格交渉力強化等により材料費の削減を図ったほか、効率的な施設管理や医療機器等の購入に係る適時・適切な調達等により費用節減に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	後発医薬品の採用促進及び診療材料の在庫適正化等により材料費の削減を図るほか、節電・節水による光熱水費節減など経費の抑制に努める。	コスト適正化プロジェクトチームの活動等により、院内にコスト意識の醸成を図り、収支バランスの健全化に努める。 具体的には、後発医薬品の採用促進及び診療材料の在庫適正化等により材料費の削減を図るほか、節電・節水による光熱水費節減など経費の抑制に努める。 また、医療機器の購入等においては、最も効率的な方法を検討し、費用低減を図る。	後発医薬品の採用を促進し、採用率87.4%(前年比+4.5ポイント)を達成したほか、同等品比較やベンチマークシステムの有効活用を通じた診療材料の価格交渉力強化により年換算約16百万円のコスト削減を図った。 また、高効率機器への更新(LED照明等)や熱源機器の適切な保守管理等による効率的運用に努め、院内全体の電力消費量を前年比で約86,000kWh削減したことに加え、医療機器等の購入に際し、仕様見直しや必要性、緊急性を勘案した予算執行等により、執行額を計画比約2%節減した。 さらに、「コスト適正化プロジェクト」の活動等を通して、現場レベルでのコスト削減策を検討するとともに、その成果を全職員で共有することで院内のコスト意識の醸成を図った。 今後も、高額薬剤や循環器系疾患治療に使用する診療材料の増加が見込まれるため、適切な調達並びに在庫低減に努める。 また、業務委託契約の見直しによる委託費用抑制や、効率的な施設管理による光熱水費節減に努める。

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
-----	----	------------------------------

中項目	1	施設設備等に関する事項 【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理 【 4 】 (2) 適切な医療機器の整備 【 4 】	4	地域医療構想や地域における医療資源、患者ニーズ等を踏まえ、将来的な施設設備等の整備計画検討に取り組んだほか、自家発電機の更新や新たな診療科の開設に伴う医療機器の整備等に適切に対応した。
			設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理	自己評価	判断理由
			4	地域医療構想や地域における医療資源、患者ニーズ等を踏まえ、将来的な施設設備等の整備計画検討に取り組んだ。 また、コージェネレーションシステム（自家発電機）については、高額な初期投資を避け、エネルギーサービス方式を利用して更新を行った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	施設の増改築、設備等の更新及び維持管理については、地域医療構想や患者ニーズ等も踏まえ、地域における医療資源等を的確に把握した上で、長野市民病院がこれまで提供してきた高度専門的医療を持続的に提供できるよう、計画的かつ効率的に実施する。	施設の増改築、設備等の更新及び維持管理については、地域医療構想や患者ニーズ等も踏まえ、地域における医療資源等を的確に把握した上で、長野市民病院がこれまで提供してきた高度専門的医療を持続的に提供できるよう、計画的かつ効率的に実施する。	地域医療構想や地域における医療資源、患者ニーズ等を踏まえ、「病院再整備プロジェクト」を立ち上げ、経営基盤の安定化を目指して、将来的な施設設備等の整備計画検討に取り組んだ。 また、コージェネレーションシステム（自家発電機）については、高額な初期投資を避け、運用・保守等を含めたエネルギーサービス方式を利用して平成30年2月に更新を行った。 今後は、施設の増改築等について、設立団体等との調整を図りながら、整備計画を策定し、適切に対応する。

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
-----	----	------------------------------

中項目	1	施設設備等に関する事項
-----	---	-------------

小項目	(2)	適切な医療機器の整備	自己評価	判断理由
			4	新たな診療科の開設や新たな治療の導入に必要な機器等を購入したほか、生体情報モニターをはじめとする機器を更新し、適切な整備を図った。 また、平成31年4月の電子カルテシステムの更新に向けて、十二分な検討を行い、導入業者を選定した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	医療機器の整備については、365日24時間救急医療体制の維持・強化、並びに地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能充実を図るため、医療需要や費用対効果等も踏まえ、適時かつ適切に実施する。	医療機器の整備については、365日24時間救急医療体制の維持・強化、並びに地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能充実を図るため、医療需要や費用対効果等も踏まえ、適時かつ適切に実施する。	地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能充実を目指し、医療機器の適切な整備を図った。 高額医療機器としては、心臓血管外科及び頭頸部外科の開設、並びに心臓リハビリテーションの導入に必要な機器等を購入したほか、生体情報モニターや手術用顕微鏡、麻酔記録システム等を整備した。 また、平成31年4月の電子カルテシステムの更新に向けて、機能面や費用面について十二分な検討を行い、導入業者を選定した。 今後も、医療需要や費用対効果等を踏まえ、適時かつ適切に実施する。

大項目	第5	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	1	予算(平成29年度) ア 人件費の見積り 総額 6,883百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。 イ 運営費負担金の基準等 運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ算定した額とする。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。	実績と課題
		人件費については、総額 7,297百万円を支出した。これは、施設基準の維持や診療機能の向上を図る中で、適切にスタッフ確保を図ったことなどによるものである。 また、運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ、総額 1,489百万円の交付を受けた。 今後も、人件費については、適切な人員配置を行う中で、対医業収益給与費比率を考慮しながら、計画的な執行を図る。 また、経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。	

—	中期計画	年度計画	実績と課題																																																																																											
	予算(平成28年度～平成30年度)	予算(平成29年度)	決算(平成29年度)																																																																																											
	(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																											
	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>42,103</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>821</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>3,389</td></tr><tr><td> 計</td><td>46,312</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>37,629</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>972</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>3,583</td></tr><tr><td> 計</td><td>42,184</td></tr></table>	区分	金額	収入		営業収益	42,103	営業外収益	821	臨時利益	－	資本収入	3,389	計	46,312	支出		営業費用	37,629	営業外費用	972	臨時損失	－	資本支出	3,583	計	42,184	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,137</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>274</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>－</td></tr><tr><td> 計</td><td>14,410</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>12,531</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>325</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>1,045</td></tr><tr><td> 計</td><td>13,901</td></tr></table>	区分	金額	収入		営業収益	14,137	営業外収益	274	臨時利益	－	資本収入	－	計	14,410	支出		営業費用	12,531	営業外費用	325	臨時損失	－	資本支出	1,045	計	13,901	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>決算－予算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,810</td><td>674</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>234</td><td>▲ 40</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> 計</td><td>15,044</td><td>634</td></tr><tr><td>支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>13,477</td><td>946</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>285</td><td>▲ 40</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>996</td><td>▲ 49</td></tr><tr><td> 計</td><td>14,757</td><td>856</td></tr></table>	区分	金額	決算－予算	収入			営業収益	14,810	674	営業外収益	234	▲ 40	臨時利益	－	－	資本収入	－	－	計	15,044	634	支出			営業費用	13,477	946	営業外費用	285	▲ 40	臨時損失	－	－	資本支出	996	▲ 49	計	14,757	856
区分	金額																																																																																													
収入																																																																																														
営業収益	42,103																																																																																													
営業外収益	821																																																																																													
臨時利益	－																																																																																													
資本収入	3,389																																																																																													
計	46,312																																																																																													
支出																																																																																														
営業費用	37,629																																																																																													
営業外費用	972																																																																																													
臨時損失	－																																																																																													
資本支出	3,583																																																																																													
計	42,184																																																																																													
区分	金額																																																																																													
収入																																																																																														
営業収益	14,137																																																																																													
営業外収益	274																																																																																													
臨時利益	－																																																																																													
資本収入	－																																																																																													
計	14,410																																																																																													
支出																																																																																														
営業費用	12,531																																																																																													
営業外費用	325																																																																																													
臨時損失	－																																																																																													
資本支出	1,045																																																																																													
計	13,901																																																																																													
区分	金額	決算－予算																																																																																												
収入																																																																																														
営業収益	14,810	674																																																																																												
営業外収益	234	▲ 40																																																																																												
臨時利益	－	－																																																																																												
資本収入	－	－																																																																																												
計	15,044	634																																																																																												
支出																																																																																														
営業費用	13,477	946																																																																																												
営業外費用	285	▲ 40																																																																																												
臨時損失	－	－																																																																																												
資本支出	996	▲ 49																																																																																												
計	14,757	856																																																																																												

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第5	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	2	収支計画（平成29年度）	実績と課題
			地方独立行政法人として自立した経営基盤の確立を目指し、効率的かつ効果的な業務運営に努めながら、収益確保と費用節減を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ結果、当期総利益は248百万円となり、黒字経営を維持することができた。 しかし、経営環境の変化の影響もあり、計画どおりの黒字幅は確保できていない。 今後は、地域の関係機関との連携を一層強化し、新入院患者の確保と病床稼働率の維持・向上等に努めながら、安定した収益の確保を図るとともに、コスト削減を徹底し、安定した経営基盤の確立を図る。

—	中期計画	年度計画	実績と課題																																																																						
	予算(平成28年度～平成30年度)	予算(平成29年度)	決算(平成29年度)																																																																						
	(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																						
	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>43,269</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>42,469</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>799</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>0</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>41,863</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>40,862</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>1,001</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>総利益</td><td>1,406</td></tr></table>	区分	金額	収入の部	43,269	営業収益	42,469	営業外収益	799	臨時利益	0	支出の部	41,863	営業費用	40,862	営業外費用	1,001	臨時損失	0	総利益	1,406	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>14,537</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,270</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>267</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>13,981</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>13,654</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>327</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td></tr><tr><td>総利益</td><td>556</td></tr></table>	区分	金額	収入の部	14,537	営業収益	14,270	営業外収益	267	臨時利益	－	支出の部	13,981	営業費用	13,654	営業外費用	327	臨時損失	－	総利益	556	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>決算－予算</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>15,156</td><td>619</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,926</td><td>655</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>230</td><td>▲ 37</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>14,908</td><td>927</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>14,568</td><td>914</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>340</td><td>13</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>総利益</td><td>248</td><td>▲ 308</td></tr></table>	区分	金額	決算－予算	収入の部	15,156	619	営業収益	14,926	655	営業外収益	230	▲ 37	臨時利益	－	－	支出の部	14,908	927	営業費用	14,568	914	営業外費用	340	13	臨時損失	－	－	総利益	248	▲ 308
区分	金額																																																																								
収入の部	43,269																																																																								
営業収益	42,469																																																																								
営業外収益	799																																																																								
臨時利益	0																																																																								
支出の部	41,863																																																																								
営業費用	40,862																																																																								
営業外費用	1,001																																																																								
臨時損失	0																																																																								
総利益	1,406																																																																								
区分	金額																																																																								
収入の部	14,537																																																																								
営業収益	14,270																																																																								
営業外収益	267																																																																								
臨時利益	－																																																																								
支出の部	13,981																																																																								
営業費用	13,654																																																																								
営業外費用	327																																																																								
臨時損失	－																																																																								
総利益	556																																																																								
区分	金額	決算－予算																																																																							
収入の部	15,156	619																																																																							
営業収益	14,926	655																																																																							
営業外収益	230	▲ 37																																																																							
臨時利益	－	－																																																																							
支出の部	14,908	927																																																																							
営業費用	14,568	914																																																																							
営業外費用	340	13																																																																							
臨時損失	－	－																																																																							
総利益	248	▲ 308																																																																							

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第5	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	3	資金計画（平成29年度）	実績と課題
			業務活動における収支は1,484百万円(前年比+66百万円、104.6%)となった。 投資活動における支出では、医療機器等の固定資産の取得に加え、余裕資金の運用として、定期預金4,304百万円、譲渡性預金600百万円の預入を行った。 財務活動における支出では、移行前地方債償還債務696百万円を償還した。 その結果、期末資金残高は 2,701百万円となった。 今後も、施設の増改築及び医療機器の整備等については、中期的な資金計画の中で検討を行う。 また、余裕資金については、適切に運用を図る。

—	中期計画	年度計画	実績と課題																																																																															
	予算(平成28年度～平成30年度)	予算(平成29年度)	決算(平成29年度)																																																																															
	(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																															
	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>49,599</td></tr><tr><td> 業務活動収入</td><td>42,923</td></tr><tr><td> 投資活動収入</td><td>3,082</td></tr><tr><td> 財務活動収入</td><td>307</td></tr><tr><td>市繰越金</td><td>3,287</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>49,599</td></tr><tr><td> 業務活動支出</td><td>38,601</td></tr><tr><td> 投資活動支出</td><td>1,429</td></tr><tr><td> 財務活動支出</td><td>2,154</td></tr><tr><td>次期繰越金</td><td>7,415</td></tr></table>	区分	金額	資金収入	49,599	業務活動収入	42,923	投資活動収入	3,082	財務活動収入	307	市繰越金	3,287	資金支出	49,599	業務活動支出	38,601	投資活動支出	1,429	財務活動支出	2,154	次期繰越金	7,415	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>21,012</td></tr><tr><td> 業務活動収入</td><td>14,410</td></tr><tr><td> 投資活動収入</td><td>－</td></tr><tr><td> 財務活動収入</td><td>－</td></tr><tr><td>前年度繰越金</td><td>6,602</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>21,012</td></tr><tr><td> 業務活動支出</td><td>12,856</td></tr><tr><td> 投資活動支出</td><td>338</td></tr><tr><td> 財務活動支出</td><td>707</td></tr><tr><td>翌年度繰越金</td><td>7,111</td></tr></table>	区分	金額	資金収入	21,012	業務活動収入	14,410	投資活動収入	－	財務活動収入	－	前年度繰越金	6,602	資金支出	21,012	業務活動支出	12,856	投資活動支出	338	財務活動支出	707	翌年度繰越金	7,111	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>決算－予算</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>22,278</td><td>1,266</td></tr><tr><td> 業務活動収入</td><td>14,841</td><td>431</td></tr><tr><td> 投資活動収入</td><td>2,425</td><td>2,425</td></tr><tr><td> 財務活動収入</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>前年度繰越金</td><td>5,012</td><td>▲ 1,589</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>22,278</td><td>1,266</td></tr><tr><td> 業務活動支出</td><td>13,357</td><td>501</td></tr><tr><td> 投資活動支出</td><td>5,224</td><td>4,886</td></tr><tr><td> 財務活動支出</td><td>996</td><td>289</td></tr><tr><td>翌年度繰越金</td><td>2,701</td><td>▲ 1,589</td></tr></table>			区分	金額	決算－予算	資金収入	22,278	1,266	業務活動収入	14,841	431	投資活動収入	2,425	2,425	財務活動収入	－	－	前年度繰越金	5,012	▲ 1,589	資金支出	22,278	1,266	業務活動支出	13,357	501	投資活動支出	5,224	4,886	財務活動支出	996	289	翌年度繰越金	2,701	▲ 1,589
区分	金額																																																																																	
資金収入	49,599																																																																																	
業務活動収入	42,923																																																																																	
投資活動収入	3,082																																																																																	
財務活動収入	307																																																																																	
市繰越金	3,287																																																																																	
資金支出	49,599																																																																																	
業務活動支出	38,601																																																																																	
投資活動支出	1,429																																																																																	
財務活動支出	2,154																																																																																	
次期繰越金	7,415																																																																																	
区分	金額																																																																																	
資金収入	21,012																																																																																	
業務活動収入	14,410																																																																																	
投資活動収入	－																																																																																	
財務活動収入	－																																																																																	
前年度繰越金	6,602																																																																																	
資金支出	21,012																																																																																	
業務活動支出	12,856																																																																																	
投資活動支出	338																																																																																	
財務活動支出	707																																																																																	
翌年度繰越金	7,111																																																																																	
区分	金額	決算－予算																																																																																
資金収入	22,278	1,266																																																																																
業務活動収入	14,841	431																																																																																
投資活動収入	2,425	2,425																																																																																
財務活動収入	－	－																																																																																
前年度繰越金	5,012	▲ 1,589																																																																																
資金支出	22,278	1,266																																																																																
業務活動支出	13,357	501																																																																																
投資活動支出	5,224	4,886																																																																																
財務活動支出	996	289																																																																																
翌年度繰越金	2,701	▲ 1,589																																																																																

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第6	短期借入金の限度額
-----	----	-----------

中項目	1	限度額(平成29年度)
-----	---	-------------

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	1,200百万円	1,200百万円	該当なし

中項目	2	想定される短期借入金の発生理由
-----	---	-----------------

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	(1) 賞与支給による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応 (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応	(1) 賞与支給による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応 (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応	平成29年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する事由は発生しなかった。

大項目	第7	剰余金の使途
-----	----	--------

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	平成29年度決算において発生した剰余金については、すべてを積み立てた。 今後も、積み立てた剰余金については、将来の病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

大項目	第8	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
-----	----	--------------------------	--

中項目	1	施設及び設備に関する計画(平成29年度)	自己評価	判断理由
			4	施設及び設備については、276百万円を整備した。 なお、財源については、自己資金、並びに補助金1百万円(長野県)とした。
			設立団体の長	判断理由

—	中期計画		年度計画		実 績	
	施設及び設備に関する計画(平成28～30年度)		施設及び設備に関する計画(平成29年度)		施設及び設備に関する計画(平成29年度)	
	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備
	予定額	総額 1,429百万円	予定額	総額 338百万円	決算額	総額 276百万円
	財 源	自己資金	財 源	自己資金	財 源	自己資金等

別紙1 指標・目標の実績推移

【指標・目標】	H27実績値	H28目標値	H28実績値	H29目標値	H29実績値	H30目標値
救急車搬送受入件数(件)	4,325	4,365	4,253	4,475	4,281	4,585
がん新入院患者数(人)	3,178	3,130	3,224	3,200	3,042	3,130
入院患者総合満足度(%)	96.2	95.0	95.1	95.0	90.6	95.0
外来患者総合満足度(%)	86.2	90.0	84.4	90.0	75.4	90.0
紹介率(%)	73.1	74.0	75.8	75.0	78.9	76.0
逆紹介率(%)	60.9	65.0	75.5	70.0	82.5	75.0
訪問看護訪問件数(件)	5,589	5,720	5,675	5,780	5,922	5,840
クリニカルパス適用率(%)	35.3	38.0	37.6	41.0	41.2	44.0
病院機能評価のS及びA評価の比率(%)	(H25実績値) (85.2)	—	—	—	—	90.0
経常収支比率(%)	94.0	103.3	102.7	103.4	101.7	102.9
医業収支比率(%)	87.3	92.7	91.8	93.1	91.7	93.9
新入院患者数(人)	10,214	10,440	10,782	10,670	10,991	10,900
一般病床平均在院日数(日)	11.0	10.9	11.2	10.8	11.4	10.7
(地域包括ケア病棟を除く日数)	(11.0)	(10.9)	(10.3)	(10.8)	(10.2)	(10.7)
対医業収益給与費比率(%)	62.6	57.1	57.4	56.5	57.0	56.1
対医業収益材料費比率(%)	25.0	25.0	25.8	24.9	26.7	24.3
対医業収益経費比率(%)	19.2	17.4	17.2	17.1	16.6	16.9
(訂正前)		(16.5)		(16.2)		(16.0)
後発医薬品採用率(数量ベース)(%)	76.6	80.0	82.9	82.5	87.4	85.0

別紙2 関連指標の実績推移

【関連指標】	H27実績値	H28実績値	H29実績値	備考
救急患者受入件数(件)	19,951	19,633	18,772	
救急入院患者受入件数(件)	3,835	4,309	4,166	
放射線治療件数(件)	11,252	11,199	11,282	
外来化学療法件数(件)	6,618	7,293	7,290	
がん手術件数(件)	1,284	1,247	1,193	
がん相談件数(件)	2,413	1,388	2,067	
全身麻酔手術件数(件)	2,877	2,926	2,938	
市民向け講演等開催数(回)	15	14	18	
出前講座開催数(回)	55	59	49	
一般病床稼働率(%)	83.7	90.3	93.4	
(地域包括ケア病棟を除く率)	(83.7)	(89.8)	(93.2)	
延べ入院患者数(人)	122,517	131,875	136,320	
1日当たり入院単価(円)	65,360	62,729	64,224	
延べ外来患者数(人)	232,700	230,987	234,554	
1日当たり外来単価(円)	15,326	15,943	16,685	

別紙3 職員数の推移

	H28 (平成29年3月31日現在)	H29 (平成30年3月31日現在)	備考
医師	103	111	
歯科医師	3	3	
薬剤師	24	20	
看護師	520	525	
看護助手	31	29	
診療放射線技師	25	26	
臨床検査技師	35	38	
理学療法士	13	16	
作業療法士	7	8	
言語聴覚士	5	6	
臨床工学士	8	10	
管理栄養士	7	5	
視能訓練士	3	2	
歯科衛生士	7	6	
臨床心理士	1	1	
事務職員	123	129	
保育士	13	13	
合計	928	948	

別紙4 予算・収支計画・資金計画の実績推移

(単位:百万円)

1. 予算

区分	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算
収入					
営業収益	13,866	14,111	14,137	14,810	14,100
営業外収益	290	244	274	234	257
臨時利益	-	1	-	-	-
資本収入	3,389	3,521	-	-	-
計	17,545	17,877	14,410	15,044	14,358
支出					
営業費用	12,415	12,812	12,531	13,477	12,683
営業外費用	348	314	325	285	300
臨時損失	-	-	-	-	-
資本支出	1,467	1,273	1,045	996	1,071
計	14,230	14,399	13,901	14,757	14,053

(単位:百万円)

2. 収支計画

区分	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算
収入の部	14,283	14,530	14,537	15,156	14,449
営業収益	14,000	14,225	14,270	14,926	14,199
営業外収益	283	240	267	230	250
臨時利益	-	65	-	-	-
支出の部	13,833	14,164	13,981	14,908	14,049
営業費用	13,452	13,747	13,654	14,568	13,755
営業外費用	381	343	327	340	293
臨時損失	-	74	-	-	-
総利益	449	366	556	248	401

(単位:百万円)

3. 資金計画

区分	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算
資金収入	20,832	21,739	21,012	22,278	21,468
業務活動収入	14,156	14,335	14,410	14,841	14,358
投資活動収入	3,082	3,473	-	2,425	-
財務活動収入	307	64	-	-	-
前期繰越金	3,287	3,866	6,602	5,012	7,111
資金支出	20,832	21,739	21,012	22,278	21,468
業務活動支出	12,763	12,916	12,856	13,357	12,982
投資活動支出	752	2,845	338	5,224	338
財務活動支出	715	965	707	996	733
次期繰越金	6,602	5,012	7,111	2,701	7,415

別紙5 施設及び設備に関する計画、移行前地方債償還債務の実績推移

1. 施設及び設備に関する計画

		H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算
施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	752百万円	519百万円	338百万円	276百万円	338百万円
財源		自己資金	自己資金等	自己資金	自己資金等	自己資金
うち補助金	国土交通省	-	20百万円	-	-	-
	長野県	-	1百万円	-	1百万円	-

2. 移行前地方債償還債務

	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算
移行前地方債償還債務 償還額	703百万円	703百万円	696百万円	696百万円	721百万円